

20

東京財団 政策 シリーズ

金融監督政策の方向性について

浜中秀一郎
(金融庁次長)

THE TOKYO FOUNDATION

2000年
9月

まえがき

この議事録は、本財団がシンクタンク事業の一環として実施している「政策セミナー」の第 20 回会合「金融監督政策の方向性について」の速記録である。

今回の会合では、講師としてお招きした金融庁次長 浜中秀一郎氏より、上記のテーマについての報告が行われ、その後、報告内容に基づき活発な議論が行われた。

本セミナーは、タイムリーな政策問題について、ハイレベルかつインフォーマルな形式で少人数の方々にご議論いただき、日本社会さらには国際社会における政策的諸問題に対する解決の糸口を見出す場として月 1 回程度のペースで実施するものである。

この議事録は、本セミナーの成果を関係各位に報告するとともに、さらに社会的により広い意味を持たせることを目的として、日本財団の補助を受けて作成されたものである。

2000 年 9 月

はまなか しゅういちろう
浜中 秀一郎 氏 略歴
(Shuichiro Hamanaka)

1944年2月10日 東京生まれ

金融庁次長

1968年3月 東京大学経済学部卒業

1968年4月 大蔵省入省

1973年7月 泉大津税務署長

1981年7月 理財局資金第一課課長補佐

1985年6月 日本たばこ産業株式会社企画部経営管理課長

1988年6月 主計局調査課長

1989年6月 主計局主計官（総理府、司法、警察担当）

1991年6月 関税局企画課長

1993年6月 大阪税関長

1994年7月 国税庁長官官房国税審議官（国際担当）

1995年6月 大臣官房審議官（国際金融担当）

1996年6月 国際金融局次長

1997年7月 大蔵省財政金融研究所長

1998年6月 金融監督庁次長

2000年7月 現職

目 次

第 1 部 発言内容

1. 報告要約	1
2. 講師報告	3
3. 質疑応答	16

第 2 部 巻末資料	30
------------	----

1. 報告要約 (Summary)

「金融監督政策の方向性について」

一連の金融危機に際して公的資金導入等厳しい選択も迫られたが、結果的に金融再生法で破綻手続きの道筋が出来たことは評価できる。これからも金融再編や異業種による銀行業参入、電子決済等の新たな技術による業務などの動きなど注視しながらも積極的に見守っていきたい。

“Direction of Japan’s Financial Oversight Policy”

Amidst a succession of financial crises, Japanese banks were hard pressed to decide between requesting infusions of public funding or maintaining an image of solvency. Waiting too long to disclose their situations, a number of them failed. One positive outcome, however, did emerge from this in the establishment of the Financial Revitalization Law, which provides a way for financial institutions to file for bankruptcy. In the future, continued financial restructuring will be needed, along with the introduction of other entities into the banking sector and the employment of new technologies, such as electronic account settlement.

司会 今日には浜中さんにおいでいただいて、議論をしたいと思いますが、その前に事務的な連絡だけ先にさせていただきます。まず 9 月 28 日、来週ですが、フレッド・バーグステンが来ます。“US-JAPAN Economic Cooperation after the year 2000”という事で、彼今本を書いているんですが、それに関していろいろな方々と議論したいということでもありますので、ぜひご参加をいただきたいと思います。

10 月 18 日には「台湾の政策動向について」ということで、神戸大学の大学院博士課程を終わったばかりの、松本さんという若い方の話をうかがいます。実は中国の専門家はたくさんいらっしゃるんですが、台湾の専門家は意外といらっしゃらなくて、なかなか有効な話がお伝えられないんですが、この方の話は大変おもしろいそうでもありますので、ぜひお時間のある方は参加をいただきたいと思います。

それと東京で沖縄サミットの 2 日前に、インターネット国際会議というのを開きました。これ実はアマゾン・ドット・コムへのベゾスとか、ヤフーのジェリー・ヤンとかシスコ・システムズのジョン・チェンバースとかすごい人呼んで会議をやって、それで森総理に提言をさせていただくということをしたんですが、その会議の記録をとどめた『IT 革命』という本を船橋洋一さんと私の編で出版します。明日ぐらいに発売されるのかな、それをちょっとお知らせ申し上げておきます。

最後に今日のお話とからむんですが、東京財団の政策研究シリーズから、『銀行再編のビジョン』というのを、（浜中次長と司会者の）共通の友人の吉田和男先生（京都大学大学院経済学研究科教授）が書いておられまして、この余部を実は今日持ってきておりますので、もし必要な方がありましたら差し上げるということでございます。売るんじゃなくて差し上げるということですので、どうぞお申し出ください。

それではお待たせいたしました。今日お話をいただく浜中さんはご承知のように大蔵省から金融監督庁に入られて、金融庁の次長で、文字通りこの実務のトップとして、ものすごい時代を経験をしてこられた張本人でいらっしゃいます。今お話ししていただきました、浜中さんが金融監督庁にきてから 20 いくつの金融機関が破綻したということで、本当にその最先端の話を忌憚なく議論させていただきたいと思います。議論の時間を少し残そうと思いますので、話は 40 分ぐらいにさせていただきまして、その後議論させていただきます。よろしく願いいたします。

2. 講師報告

浜中 おはようございます。浜中でございます。どうぞよろしく願いいたします。大変な方が集まるというので、司会者の方からお電話をいただいて、それならぜひ私がやりたいと。今日はチャレンジングにやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いします。

先にざっといろんなことを申し上げて、むしろ質疑の時間を多く残すというふうにやらせていただきたいと思います。

(以下、巻末資料に沿って説明)

まず資料の第1ページをお開きいただきますと、これはもう細かく説明する必要がないと思うんですが、これは今 ADBI (アジア開発銀行研究所) の所長をしておられる(経済)企画庁の先輩(吉富勝氏)の説なんですが、今の経済状況というか、1、2年前の経済状況を判断するにあたって、やはり1997年ごろをどう読むかが非常に重要ではないか。吉富さんがおっしゃるには、民間設備投資が92、93、94年とマイナスで、95、96、97年とプラスになった。だから、ここでもってうまくいくんじゃないかと思って、消費率の引上げとかいろんなことが行われた。

結果的にみても確かにこの3年がプラスですから、うまくいくかなと思ったとしても、ある程度は非難されるべきではと思うんですが、何というんでしょうか、全くそれがすべて間違っただというわけではないのかなというふうな議論はあると思います。ところが、いわばストックのほう非常に傷んでおりましたので、なかなかそういうことに耐えるような日本経済ではなかったということかと思われま。

98年の中頃に金融監督庁ができて、99年の2月からは無担保コール翌日物が、年平均でいくと99年は0.06なんだそうですが、2月から0.02に向けて下げられていった。ほとんどの期間0.02だったと思うんですが、それでこの2000年第1四半期も0.02で、このほどこれが引き上げられたという状況になってきた。そういうなかでどういうふうを考えていくかということでございます。

それで2ページ目に移っていただきますと、2ページはトピックスの推移なんですが、こんなふうにご覧いただくと、平成5年以降は大体このトピックスのポイントでいうと、1,100~1,200 ぐらいから1,700 ぐらいの間をアップダウンしているということになります。平成元年ごろのピークから平成3年、4年にかけてのダウンスロープでもって、

金融機関の体質が大変傷んでしまった。それに加えてこの下側にあります地価の動向、6大都市圏のこの大変急激な低下で、今日に至るもののまだ続いている地価の低下、これで金融機関の体力のほうを使い果たされてしまったという状況です。

そこで3ページに入って、これは今言ったトピックスを98年の10月2日を100として、トピックスを描いて、その上にトピックスの中の銀行株価指数をのせてみた。それで今申し上げましたことからすると、97年の11月の山一（証券）だ、北拓（北海道拓殖銀行）だ、そのころ大変株価が下がってきたことは皆さんご承知のとおりですが、そのころから今あえて申し上げた98年の10月2日——これは別に10月2日である必要はないんです。10月1日が休みなんで2日しかなかったということでそうだけですが——この期間は銀行株価指数が下がることによって、トピックスが下がるということで、人々がそれにのみ目を奪われるというフェイズだったと思うんですが、長銀（日本長期信用銀行）の公的管理開始が98年の10月、日債銀（日本債券信用銀行）が98年の12月ということなんですが、このころから徐々に、——これまた指数のいたずらでもないと思うんです、——トピックスをご覧いただいても、10月の中旬までにはボトムから反転をしているということがおわかりいただけますし、そして私たちがいろいろとやっていたことももし効果があれば大変ありがたいわけですが、銀行株価指数が徐々に人々の信頼を勝ち得て、上がっていく。

で、99年3月になり15行の資本注入が行われ、いわゆる例のジャパン・プレミアムがこのころから解消された。そしていつごろからでしょうか、99年の10月、11月ごろまで株価は上がっていった。

もっとも、資本注入が行われた後、何ヵ月ぐらいかしてから、99年の終わりぐらまでは東京三菱（銀行）はもう少し後だったんですが、みずほができるとか、三井住友ができるとか、いろんなアナウンスメントが続いて、若干はやされたというような感じで、銀行株価が上がっていった。その頃になりましたら石原さん（東京都知事）が銀行に課税をするぞと。実は銀行株価はその直前に下がりだしたんですが、下がったところに弱り目にたたり目といったというか、ドーンと下げられた。

やや皮肉なんです、その後、そごうの問題などもこういろいろありまして、銀行株価指数はご覧いただくと、この一番間近のところで見ても、98年の秋とか、あるいは99年の初めごろと実は同じ水準まで戻っちゃったんですね。トピックスのほう、いって

みれば IT 株とかそういうことで今動いておりまして、銀行株との関係が立ち切れたということでしょうか。そうであればなおさらのこと、銀行株というか、銀行自体をよくしていくということを地道にやっていかなければいけないということがわかるかと思えます。まあ、自分に言い聞かせているようなものでございますが。

4 ページは皆さんの参考のためにちょっと載せましたが、これが公的資金による資本増強の今日までのところでございますが、一番腐心しましたのが平成 11 年 3 月 12 日承認分の 7 兆 4,592 億円分のものでございますが、実は皆さんご承知の通り、平成 10 年の 2 月というか 3 月に第 1 回の資本増強が行われました。当時は大蔵省としても、公的資金に本当に頼るべきだろうかという意味の迷いももちつつ、しかしさっきも申し上げましたようなストックを使い果たしてしまったという状況でしたから、資本増強をお願いしたということになるわけなんです、別に私佐々波先生にお世話になっているからというのではないんですが、大変ご苦勞されたし、ご苦勞されなければいけない理由もたくさんあったと思うんです。

環境がよくなかったですね。みんなで一気に佐々波委員会を支えて、そして私たちがやったときでさらに足りないというご指摘をいただいたのもわかりますが、例えば頭取の首を切っちゃえとかね、なかなかそんなことは実は平成 11 年 3 月のときも難しかったんですが。平成 10 年 3 月のときの環境をお考えいただくと、環境ばかりを理由にしてはいけないかと思いますが、とてもそんなことができるような雰囲気でもなかった。大変進んだ方はそういう意見をおもちだというのはよくわかるんですが、この 1 億 2 千万人の日本国民を説得しながら物事を進めるということからすると、大変難しい状況だったと思います。

そうは言ったものの私としても、ちょうど 2 年ぐらい前でしょうか、我々も反省すべきであると。この平成 11 年 3 月の資本注入にあたっては私たちは、かなり突き放したやり方をする。自分たちでどういうふうこれから進んでいきたいのか、自分で考えてそれを我々に見せなさいと。皆さんよくおわかりだと思いますが、えてしてこういう行政のプロセス、あるいは政治もそうじゃないかと思いますが、「じゃあどういうふうにさせていただいたら一番よろしゅうございましょうか。ご指導いただくままに申請して、いくらでも資本注入していただきたい」と。これが普通の日本人の会話のパターンだということはおわかりだと思うんです。それに対して私はやや冷たく、「それは頭取のあ

あなたがお考えになって言ってください。私たちはそれが×だか△だか○だか、場合によってはお花マークだか言います。私たちはそれを言うのが仕事だと思って、あなたがこんなふうには資本注入されるといいですね、ということはいけません」と。

だから、当時は私の評判はずいぶん悪かったんじゃないかと思いますが、そういうつもりでやったのが1つ。もう1つは国民に、これだって返してもらうんですが、いってみれば国の金を貸す、ひょっとしたら税金に関わるということを考えれば、国民からそういう機会をもらった、しかも今言ったように佐々波委員会がやったあと、もう1回国会で立法されたという、日本の銀行家にもう1度大変なチャンスが与えられたんだから、自分たちでもってそれを証明しなければいけない、そのためにはまずセルフヘルプが必要だと。例えば自分で自己調達をこれだけします、でも足りない、しかし世の中の要請には応えたい、そこで公的資金を申請する——こんなふうになるんじゃないですかと。

これも大変難しい、今だから言えるんですが、キャピタル・マーケットが日本には存在していなかったといってもいいし、存在していたといってもいいんですが、バブルの崩壊のプロセスで、キャピタル・マーケットは間接金融市場以上に早く傷み、全くおかしな状況になっていた。これはあとのほうの議論にも関わってくるんですが、よく「銀行がだめになったから今度は直接金融ですよ」と言われます。私も長期的な意味ではそう思うんですが、アメリカの私の同業者なり、けんか相手ほどには実はそう思っておりません。というのは、皆さんご記憶の通り、88年、89年、90年ごろにそのSB（ストレート・ボンド）の金利がかなり下がった。今度はそれが転換社債になったり、ワラントがついたという、いや実はゼロ金利だと。いやゼロどころじゃない、出したほうが得なんだ。かえって補助金をマーケットからもらっているぐらいの状況だということがあって、それがバブルの崩壊後はじけた。

そうすると人々は、キャピタル・マーケットからいっぺんに逃げた。こういう状況でしたから、97年の段階であっても、98年の段階であってもなかなかそれは難しい状況だと思いますので、私は口では自己調達してくださいというふうに言いましたが、実際にはかなり難しいなと思っておりました。ご記憶にあると思いますが、さくら銀行の頭取が、トヨタまで行って頭を下げてくれどもウンと言ってくれなかった。別に私はそれをしろ（頭を下げる）と言ったわけじゃないんですが、でもそういうプロセスなんですね。国民の目に映ることは非常に大事だし、別にどこの企業に頭を下げてくれてこと

じゃないんですが、銀行の経営者全体として、そういうものを受け止めて対応していく必要がある。結局第3者割当増資が主でございまして、ここに出ている第1陣の15行のうち10行ぐらいまでしか公的資金の注入を申請した時点では、だから例えば住友としてはうちでは3,000億とか、うちでは4,000億をマーケットでもって、あるいは第3者割当増資でもって自己努力でしていきますというのは言ってもらえませんでした。

私も自分で言ったけれども、あまりマスコミの方からそこまで注目されるといけないと思って、適当に言葉は濁しておきましたが、実際にはそれを大変強くお願いしまして、その結果大抵のところはその当時の雰囲気もこれありですね、その前後に自己調達もしていただいた。その考え方は今もずっと続いておりまして、足利銀行、北陸銀行というこの第2欄のところとか、第3欄のところをご覧いただいても、大体そういう方向でやっていただきまして、ついこの間も広島に行って、講演会というか金融庁のPRといえますかやってきたんですが、もうセルフヘルプでもって自己調達してくださいと。最近は大分抵抗がなくなってきました。昔は「キャピタル・マーケットがだめなのによくおっしゃいますね」ってずいぶん銀行経営者の方から言われましたが、今はおかげさまでそういうことかなと。そういう意味で、国民の皆さんの一番根っこのところで理解していただけるような努力が、必要なのかなというふうに思った次第です。

5ページはこれは1つ1つ申し上げませんし、あまりカーテンの後ろでの話で、おもしろい話もございませんが、司会者の方がおっしゃったように大きなところではこういうところを破綻させてしまった、こういうことで大変残念にも思っています。一方で2年前の金融国会で金融再生法という法律ができて、民主党さんはじめ関係者の方が原案をおつくりになったんですが、そのなかで私どもはいくつかこだわった点がありました。そのなかの1つだけもしお許しいただければご紹介すると、日本長期信用銀行が危なかったというときのことを思い起こしていただきましょう。36条による申請をするか、37条による申請をするかというような議論があったんです。

つまり、36条なり37条を設けていただいたことに実は意味がございまして、金融機関が今まではどちらかというとなれよあれよというふうに倒れてしまう。あるいは倒れそうになると、大蔵省なり日銀に駆け込んで、そこでどうにかしてくださいよと訴えることで（破綻の）プロセスが始まっていた。私たちはそういうことも、なるべく外に出したほうがいいということで、いわば銀行経営者として自分の銀行が債務超過である。

あるいはすぐにでも預金の流出が始まるというときには、自分のほうからちゃんと、自分の財政状況、フィナンシャル・スタンディングスを明らかにして当局にもってくるべきであると。そうすることによって、そのけじめができますし、そのあとのデュープロセス（手続き）も始まるという考え方を強く言いまして、36条、37条が入った。

36条であれ、37条であれ、自分の財務状態が悪いですということを言ってもらったら、そこから処分が始まるということで、例えば国民銀行とか幸福銀行とか東京相和銀行のときに、皆さんご記憶があるんじゃないかと思うんですが、要するに自分のほうから申し出るか申し出ないかということで、いわば経営者としてのけじめみたいなものもつけていただいたというふうに思います。

6 ページのリスク管理債権、不良債権処理額、これはまだ残っているだろうというご質問は当然あると思いますし、景気が悪ければ増えるのは当たり前だとも思っておりますが、一方でこの平成9年度、10年度、11年度に30兆円程度でもって、リスク管理債権は減っていないんじゃないかと。確かに減ってないという面はあります。一方でご覧いただくように13兆円程度処分をしておりますので、そうすると結局何が起きたかということ、景気が悪くなるのでリスク管理債権が増える。そこで13兆円を処理する。しかし次の年にはまた同じぐらいの額になる。

この間にリスク管理債権の定義を毎年強化してきたというんでしょうか、昔であれば6ヵ月延滞債しなければ延滞債権と考えないものを、3ヵ月でも延滞債権にするというように定義を変えてきました。結果的にこの30兆円ぐらいのところで並んでしまいましたが、定義を毎年強化してきた結果こういうことになってきていると。減るでしょうと言えるとありがたいんですが、これは決算を組んでみないとわかりませんし、今後の景気動向いかんによって、あるいはもっている担保、個別担保の個別の事情によってどうなるかわからないというのが正直なところだと思います。

そして7ページに、これはぜひ皆さんのお知恵をお借りしたいところなんです、左側のグラフをご覧ください。これは17行の総資産でやってみたんですが、17行の総資産は89年のバブルのピーク以降減ってはきていますが、非常になだらかな減り方でしかないという状況でありました。さらにこちらのGDP比をご覧いただくと、92、93年ごろからもう非常になだらかに推移をして、今100%ちょっとのところと。この水準が85年ごろの水準に見合いますので、バブルをどう定義するかとかいろいろとあります

が、いってみればバブル前のような状況に今戻りつつあるということなのですが、一方でこの 94、95 年ごろから民間金融機関の貸し渋り、貸し渋りといっわずいぶん責められたわけでございます。

銀行の体力が傷んでいる。そこに不良債権償却を迫る。そうすると自己資本が減る。そうすると 8%の逆数である 12.5 倍のほうが減る。どうしても貸し出しできる余力が減っていく。一方で金融機関に依存する人が多い。これを増やしていかなきゃいけない。こういう状況でございますので、この数字をどういうふうにならむかですね。ある論者によれば、間接金融機関はこれからは減びるべく…、とまでは言わないんでしょうけれども、もっと役割が小さくなるべきであると。仮にその説が正しいとすれば、これが 100%じゃなくて、70%、80%になるのが当たり前だということが世の申しいことだというふうになってしまう。そういうふうやや極論を申し上げているんですが、そう考えてもいい。

一方で貸し渋り、これはとんでもない。貸し渋りのない状態にしろと。悪い債務者の場合にはこれは当然貸さないでしょうが、いまひとつのところが、金融機関が貸してくれないためにこんな目に遭っているという方も確かにいらっしゃいますから、そういうことを考えるとこのグラフは下がっていかないほうが良いという論者もいらっしゃると思います。

あえて先ほど早めに申し上げましたが、私は直接金融の方向にこれから向かうと思うものの、そう単純にはいかない。89 年、90 年ごろのいわば実質ゼロ金利のワラント債とか、転換社債を出した人たちが、もう 1 回このマーケットに戻ってくるにはかなり時間を要する。キャピタル・マーケットが信頼されるためには、恐らく大変な努力が必要で、それは私たちがやらなければいけないことでもあるんですが、そう簡単に「キャピタル・マーケットがありますから間接金融はほどほどに」ということにもなかなかいかないかもしれません。

そして右側のグラフが、これが非常に悩ましい話なんですが、例の信用保証の 20 兆円、それが去年ですか 30 兆になったということで、民間融資残高に占める信用保証の比率が今 10%になんなんとしている。通産省もこういうことに依存してばかりはいけないということで、今回も新聞でご承知だと思いますが、もう特別保証はやめたいと。これは 2 年間しかやらないといっやっただから、やめたいという話なんで、そ

これはある意味では社会、世の中のけじめという意味で、大変重要なことだと思うんですが、一方で急にはずしたら何が起るかわからない。大変なデメリットもあるんじゃないか。そこは、やめるといって少し小さなセーフティネットぐらいはつくるという方向で、通産省は考えていると思うんですが、実際問題今ご覧いただいている右側の比率で、貸し渋りはするな、信用保証でもって中小企業は借りられるようにすべきだというこの合唱と、そういう経済合理的なものとをどうやってミックスしていくかというか、これが課題だと思います。

ここら辺りまでが過去の反省というか、過去からきたところでどう考えるかという話になります。

そのあとちょっと 10 ページに飛んでいただきまして、これはむしろ皆さんにお聞きしたいんですが、主要行が、4 つのグループに簡単にいえば分類される。三井住友だ、みずほだ、三和東海だ、三菱東京だ、と。これは今は生成発展中でしょうから、さらに大きくなったり、いろいろあるんじゃないかと思いますが、大変小さなグラフなんで恐縮なんですけど、あえてここでもって 1 つの例示ということで申し上げたいんですが、この 4 つの銀行グループが個性あるグループに変わっていくのか、それとも似たもの同士になるのかというのがある意味では私にとって気がかりです。もう 1 つ（気になっていること）は G10 グループで今勉強しているんですが、コンソリデーションが起ることによって寡占的状態が起るのかどうか。あるいは寡占的状態が起るようなことが、国境を越えた取引にどういう影響を与えるかと。副財務官の伊藤隆敏さんに、その G10 の勉強会に出てもらっているんですが、そっちのほうの議論がまだ十分煮詰まっていませんが、多分いい議論がそちらから出てくると思います。

一方、ここで見ていただきたいと思うのは、製造業だ、建設業だ、不動産業だと少しずつパーセンテージが違うものの、大体日本のビッググループが似たような貸し出しをしているということです。これが似たような貸し出しをするから悪いということじゃないんですが、どういうふうに関性ある銀行に変身していくか、そのために何をしたらいいかと。あまり何をしたらいいかって、制限しようとかどうこういうわけじゃないんですが、物の考え方としてどうしていったらいいのか、これが 1 つのいわば国民経済的な課題にもなるのかなと思います。

それから 11 ページからです、インターネット・バンキングとか、そういうところの

話でございまして、これも皆さんのお考えをお聞きできればと思います。私たちはこの「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業への対応について」ということで、5月に我々の考えをまとめて、パブリック・コメントに付して1ヵ月間意見を、結構各方面からずいぶんいただきましたし、個人からもいただきましたし、銀行員OBという方にもいただきましたし、例えばなんとか協会というところですが、1つでたくさんいただいたというところもありましたから、結構大変だったんですが、精査して発表したのは8月3日なんです。

大体ここに書いてありますような（ローマ数字の）Ⅱで書いてあるような運用上の指針の策定をいたしまして、基本的には金融技術が発達していく、あるいは情報通信技術が発達していくときに、我々の規制がその発達を阻害するようなことがあってはいけないというのが1つ。一方で、技術で何でもできるから何でもいいでしょうということではなく、新しい技術に伴うリスクはあるはずだ。その新しいリスクに対して今までの銀行法なり、今までの行政上培われてこなかったような分野ですので、新たにルールをつくって、国民の皆さんでこのルールでやっていいですかということをお聞きした。

こういう考え方でございますので、この真中へんにある①、②、③、④、⑤なんていうのは1つ1つご説明するのは省略しますが、よくよく考えてみれば、その銀行の預金利率が何パーセントであるとか、皆さん銀行に行かれると何々には気をつけましょうとか、いろんな政府広報みたいのから始まって、業界の注意事項みたいのが銀行の窓口にはどこかに貼ってあるんです。

ところが、インターネットで見ればそういうものはないということになりますから、大体預金金利がどうなのかとか、あるいはちょっと難しい、例えば投資信託のような商品を、銀行窓口で買おうとした場合にどういうことに注意しなければいけないか、普通ならアドバイスされるのに、そのアドバイスなしでもって買うということになりますから、そうすると今まで店ではこうこうこういうことを励行して商品売りなさいといっていたことが実行されなくなる。こういうことになってはいけないということなんです。クリックして確かめなさいとか、細かいことは申しませんがそういうことを指導できるような基準、ガイドラインをつくってある。そんな形でやりますが、基本的にはそうでなくても今さっきから申し上げているように、大分日本の金融機関のバランスシートが傷んでいるわけでございますから、ピュアーなというか強力ないい資本をもって銀

行業に参入してくださる方があるなら、こっちから頭を下げに行かなければいけないぐらゐの話なんで、異業種の銀行業への参入は大賛成と考えております。

ちょっと 14 ページまで飛んでいただきますが、日本の銀行が儲かっていない、儲けていない。何も中小企業者に対して急に高い金利をオファーして、儲けろということ言うわけではございませんが、儲かっていない。やはり日本の銀行の行動には何か反省すべき点がある、直していかなきゃならない面があるんじゃないか。

とりわけ我々が今注目しておりますのは、この真中へんにあります ROE (=Return on Equity 資本利益率) ですね。シティーグループが 35.6、バンク・オブ・アメリカが 32.6、香港上海銀行が 28、チェースが 34 というふうにご覧いただいて、これは Tier 1 の自己資本の大きさ順に並んでますから、むしろ ROE の順番に並べたほうがいいんですが、この ROE の順番で並べますと、日本勢が下のほうにチマチマと並んでしまうということになりますので、あえてこういうふうな表にさせていただきましたが、ROE を高めていく必要がある。またこれは銀行業以外にも ROE でもって判断するということがされているわけですから、銀行業だけ違う物指しで測るというよりは、異業種との交流も行われるという時代にあって、ROE でいくべきだというふうに考えています。

しかし、今度 ROE を高めていきますと、株主資本なりいい資本がたくさんあるということが前提になる。いい資本がたくさんあるということになると、儲けなければならぬという関係になりまして、18 ページになりますか、告示の 1 のほうに書いてあるのは実は時価会計になるので、この自己資本比率の計算がどういうふうになるかという大変重要なんですがややテクニカルです。

告示の 2 のほうをむしろご覧いただきたいと思うんですが、今回ガイドラインを改正するにあたって 2 のほうをあえて書かせていただいているんですね。2 のほうの第 2 パラグラフの真中へんからいきますと、「自己資本の中でも基本的項目 (Tier 1) は、リスク吸収基盤として安定性が高く、国際的にもバーゼル銀行監督委員会などの場において、株主資本を中心とした良質な資本として、その充実の必要性が強調されている」と。したがって、儲けなければこういうことが実現できない、こんなふうなことにもなります。手数料商売もあるでしょうし、社債の取り扱いを銀行が行っていくということもあるかもわかりません。

20 ページを見ていただきますと、個人の金融資産で日本は圧倒的に預貯金が高い。

それから、21 ページにちょっと書かせていただきましたが、投資信託が日本でも結構売れるようになってきた。これがアメリカでいうほどに売れるようになるかどうか、これが大変将来的に注目されるわけですが、この投信の左上のほうの残高の推移を見ていただきますと、先ほど申し上げたようなバブルのピークの時期には株式投信がかなり売れましたが、その後落ちていく一方。その間公社債投信が少しずつ伸びて、今 60 何兆というところまでやってきたと。

98 年の 12 月から銀行窓販が行われるようになって、最近時点で 5 兆円に達したということになりますので、言ってみれば全体の 10 分の 1 ぐらいが銀行窓販による投資信託の販売ということなんですが、私のようなやや古い人間からいたしますと、昭和 50 年代に国債を銀行窓販でやって、初めの 5、6 年はよかったんですが、その後あまり伸びなかった。で、投資信託はどうなるんだろうか。

実は、これから銀行の窓口で、保険も販売されるということになりますので、どうなるんだろうかと。保険のほうは、あまりキャピタル・マーケットに関係しないかもわかりませんが、投資信託のほうですとキャピタル・マーケットのほうにかなり影響する。エクィティーの発行がどのくらい行われるかというようなことでかなり影響する、あるいは公社債投信であればボンドがどの程度発行されるか。こういうことになりますので、ここらへんは将来を占うのに大変重要なところかなと思います。

あと 22 ページ以降は、いろいろ証券界の動きがめまぐるしくて、皆さんご承知でないかもわかりませんが、例えば投資顧問業者数の登録数なんか 600 社を超えているとか、インターネット取引を行っている証券会社が今 60 社を超えているとか、23 ページに入りますと、株式の引き受けの主幹事シェアで、外資系がかなりいいところまで伸びてきているとかですね。あるいは、23 ページの右側でいわゆる銀行系証券会社がいろいろ問題も多いのかもわかりませんが、結構主幹事争いで頑張っていて、シェアも高まってきた。新しい動きがいろいろございますので、そこらへんをあとでご覧いただければと思います。

最後に一番心配に思っていることを申し上げますと、26 ページなんですけど、ユーロがどんどん減価をしておりますして、ユーロのスタートから考えても 3 割減価をしている。そんなことで、昔のマルクを知っている人からするとどうなっているんだろうということですが、ドイツを中心に、アメリカに夏休みに行けなければマジョルカ島に行けばいい

いじゃないかとか、コルシカ島に行けばいいじゃないかということで、どうもヨーロッパ人はまだこのユーロ安の影響というのを深刻に捉えていない感じがあります。そういう世界的な状況のなかで、先ほど申し上げましたコールの無担保が 0.25 まで引き上げられた。0.25 ぐらいまでは私はあまり目くじら立てるべきじゃないとは思っているんですが、あのバブルの崩壊のプロセスで、15 ヶ月でもって 5 回、6 回金利を上げたとか下げたとかいうことからいたしますと、事態が急速に進むと、急に政策をうたなければならなくなるということもあり得る。

しかし、今預貸率が相対的に低くて、国債を持っているとか、公社債を持っている、そうすると公社債はこれからは時価会計になりますので、そうすると今 100 円しているものが金利が上がったということで、99 円になった、98 円になったとなったら、その 1 円は昔は含み損ということなんですけど、これからは時価会計で全部表に現すということになりますので、銀行のバランスシートの中でクレジット・リスクも大変重要ですが、いわば金利リスクもこれから大変大きくなっていく。その金利リスクに対する対応が行われないと、またまた日本の金融機関の体力が傷むということになりますので、今盛んにそういうことを金融機関の経営者の皆さんに注意してほしいということを言っているんです。

そして最後のページが、これが 27 ページの表で、実は私はちょっと違う表をつくったんですが、（米大統領選挙で）テキサス州知事のブッシュさんが勝つか勝たないかよくわかりませんが、ブッシュさんの政権になった場合には財務長官になるだろうといわれているリンゼーさんがつくったグラフがこれでございまして、彼はどちらかというところアメリカの株価を大変心配しているんですが、あまりそれを言い過ぎたので若干不興をかっているというようなんですが、日本を 1980 年から、アメリカを 1990 年から、この対数で表してみますと、もちろんスケールは少しずつ変えてあるからそこはご容赦いただくとして、でもこういうふうにやってみると、非常によく似ていると。それで、一番最近のところだけが違ってございまして、我々の 10 年前の経験では、このころ急激に株価が落ちていったんですが、アメリカさんの場合には最近に至るもまた強気に 1 万 600 ドルとか、1 万 700 ドルとかここらへんがどう推移するかによって、ユーロが今ちょっとおかしいというのと、アメリカの状況をどう受けとめるかによって、またまた日本の金融環境も大幅に変わってしまう。

その場合に、金融機関がどう対応できるかというんで、これは皆さまに教えていただきたい。私も一生懸命考えている。こんなふうな課題に満ち満ちているというようなことでございますので、あとは質疑でもって大いに叱られるなり何なりさせていただきたいと思います。

3. 質疑応答

司会 ありがとうございます。見事に 40 分で終わらせていただきました。あと 40 分近くありますので、どうぞ自由がいい機会ですからご議論いただきたいと思います。

A すみません、私が最初で。最後のところで、預貸率が下がっているという話だったんですが、ここには資料がないようですが、今大体どのくらい？

浜中 期間によって違うんですが、やっぱり国債がこれだけ圧倒的に増えちゃってますので、預貸率はずいぶん下がっています。表はありますから今度持ってきましょうか。国債がいったみれば 5、6 年前の倍ぐらい持っているんじゃないでしょうか、今ね。それが何パーセントになるのかちょっと。

B あれですか。そうすると大手でも、やっぱり 80 パーセントとかを切ったり。

浜中 いやそこまではいってないと思うんですね。

A 国債比率は 8 パーセントぐらいで…。

C 前から私はお聞きしたいと思っていたんですが、公的資金ですね、資本を増強することによって自己資本を強化するという話があるわけですが、私の知る限りの銀行の人はあれを自己資本とは思っていないって言うんですね。それで、一刻も早く返したい金であって、あれは借りた金であって、自己資本とは思っていない。そうすると、そういう自己資本を注入したことによって、貸し出しが増えるのかなあと。もちろん BIS 規制でそうになっているから、そうになっているんだと、おっしゃればその通りなんですけど、そういう機械的なことではなくて、銀行の、何ていうか銀行マンたちの心理的な行動に与えるインパクトとして、それは自己資本なんだろうかというようにも思うんですが、それを教えていただきたいのが 1 点です。

それからもう 1 つは、銀行が今国債をいっぱい持ってしまっているわけです。それは大蔵省が国債をいっぱい発行したということの裏返しなんですけど、そうするとおっしゃるように金利が上がるとキャピタルロスが生じてしまって、どうしようもなくなってしまふ。そうすると本来景気がよくなれば、景気がよくなって、実質の収益率が上がって、インフレ率もちょっと上がって、その結果金利が上がるという。そういういい金利上昇が起きながら景気が回復するはずなんですけど、そういういい金利上昇を起こせない状況にあるので、日銀が常に早め早めに金利を引き上げて、いい金利上昇を起こさないようにしていると思うんですね。

だから、みんなが反対するにもかかわらず、なんで日銀が金利を上げるかというと、キャピタルロス、銀行、特に地銀ですよね。地銀のキャピタルロスを起こさないために、早め早めに金利を上げていかなければいけない。そういうことでやっているんだと思うんですが、そうするとそうやっていると永久に景気はよくなるんじゃないかと思うんですね。だからそれがいいのでしょうか。

そして、浜中さんが最初の1ページのところで、地価の下落が続くことが銀行を傷めるということをおっしゃっていましたが、地価だけでなくフローの物価もあるわけですよね。だから、フローの物価も上がらない。フローの物価が上がらないことによって、地価も名目で落ちている。

確かに、国債のロスだけ考えていけば、日銀の行動は正しいんですが、それ以外のいろんな資産のロスを考えた場合に、日銀の行動というのは、そういう金利政策をやっていって、いい金利上昇が起きないということは非常に問題があると思うんですがいかがでしょうか。

浜中 いや、これはあまりにも難しいんで、みなさんで議論してもらったほうがいいぐらいの話ですけど…。

司会 ちょっとすみません。その日銀の行動と国債のロスのところ、もう1回よく説明してくれますか。

C つまり地方銀行、特に地銀ですね。特に地銀が国債をいっぱい持っているわけです。そうしますと、金利が上がったときには当然キャピタルロスが生じて、銀行が損をしてしまうわけです。だから、そういう状況が起きないようにするにはどうすればいいかということ、金利を上げないことですね。

ところが金利を上げないで、ずーっとゼロ金利でやっていると、あるとき急に上がるわけがない。それは浜中さんがおっしゃったユーロが下がって、最後は無理に金利を上げて始末をつけざるを得ないんじゃないかということをおっしゃいましたが、同じことが起きると思うんですね。

つまり、日本のバブルのときとか、70年代の大インフレのときを考えても、後手後手に回って行って、最後にやたらに金利を上げるということをやっているわけですね。だからそういうことをすると一挙に金利が上がって、キャピタルロスが非常に大きいものになる。だけど早め早めに金利を上げていけば、そういうキャピタルロスがもちろん

起きるんですけども、わずかですむわけですね。わずかですむことによって銀行の経営が安定するわけです。そういうメカニズムです。

司会 でも、それはそうすると国債を乱発して、乱発されている国債を持っている限りは、どちらにしてもそういう問題になってくることになりますね。

C そうです。ただ、でもじゃあ国債を持っている銀行というのは一体なんだろうか。つまり銀行として機能してないわけですよ。だからつぶれてもいいんじゃないか。だから…。

司会 そういう議論はわかりますね。

C つぶれてしまえば今度は国債の価格が下がって、大蔵省は国債の発行ができなくなるから、そうすると亀井さんも無理やり国債を発行しろと言えなくなるから、いいことじゃないかと。

司会 質問の趣旨としては日銀の行動というよりは、乱発されている国債を保有するというその銀行の行動を、ビヘイビアをどのように理解するかという質問でいいですか。

C ええ。

浜中 いや、何ていうんでしょうかね。私も主計局で調査課長やりましたんで、その国債の発行というところは非常に悩ましいんですが、恐らくこれはいわば外政的に与えられることとか、政治的に決められる話ですから、金利が高くても国債を発行しなきゃいけないと国債を発行するというだけの話なんで、そこで何かプライス・メカニズムが働いて国債が発行できないということには多分ならない、そういう問題だと思うんですね。どちらかというところ館先生がそういう考え方なんですけどね。

それで、じゃあ今度こういう時代での金融政策がどうかというと、最近日銀も独立性が強くなりまして、あまり私なんかが発言してはいけないことになっているんですが、こういう場ですから申し上げますと、何ていうんでしょうかね、まだまだ日銀のなかというか、あるいは金融政策を論ずる人のなかには、あえて先ほど私が申し上げましたように、バブルを退治しなければいけないということで、いわば十何ヵ月のうちに何回も金利を上げていくこと、それこそ望ましいことだ、いいことだといって、経済政策論とは別に、勧善懲悪的な観念でもって金利政策を決めようなんて勢いが、どうしても日本社会にはあるわけですね。

で、それはちょっとバブルという特殊な状態だよってということかわかりませんが、

逆にそれがインスティテューショナル・メモリーとなっている。例えば、もう少し古く言えば第1次オイルショックのときは、福田さんが公定歩合を4.5パーセント水準から一気に9パーセントに上げた。これでもって第1次オイルショックを克服したんだと。第2次オイルショックも、したがって起きた途端に福田さんがやったことと同じことをやろうと9パーセントにポーンと上げようということをやって。ですから日本は、かなり高度成長体質でもって、金利をバンバン上げたり下げたりするということに非常に長けてきたというインスティテューショナル・メモリーがあるなかで、今日金融機関の状況が大変違う。で、インターナショナルの金の動きも大変自由になっている。

そういうところで、どういうふうに関利政策を実行していくのかという、そういう議論の設定をぜひしていただきたいなと思います。1つ金融機関のバランスシートが傷むというだけじゃなくて、金融資産のバランスシートが傷むという言い方よりは、金融資産のバランスシートにいい影響が与えられることによって、レンディングが変わっていくとか、キャピタル・マーケットで国債を買ったり売ったりする行動が変わっていくとか、そこらへんがうまくエデュケーショナル・エフェクトも含めながら始まっていかなければいけない。そこらへんがどうも議論されないまま、今までみたいな雰囲気に関利を上げ下げしたいということがあるとすると、大変だという意味で私は問題提起しているんですけれども。

司会 ちょっと、あえて今のCさんの銀行のビヘイビアということで、ものすごく一般的だけど重要な質問になるんですが、日本の銀行のビヘイビアというのは、いろんな浜中さんなんかのご努力の結果、本当に外部のものにトランスパレント（透明）なものに変わったんでしょうか、という質問に対しては浜中さんどんなふうに…。

浜中 これはある意味では逆に永遠に答えがないんですよ。すごく情報が開示されていて、ラテン・アメリカとかアフリカとか東ヨーロッパに比べて情報の開示がされていた。これは斉藤さんに助けていただきたいんですが、あるいはやっつけられちゃうかもわからないけど、東南アジアはIMFが進めたデータの公表を一番やっていたんですよ。1994年ぐらいのメキシコ危機以降、エマージング・エコノミーはデータを公表すべきだといってラテン・アメリカは、私悪口言っちゃあいけないんです、ブラジルからこの間なぜか勲章貰っちゃたんですけれどね、だからブラジル以外のラテン・アメリカってことにしますけど（笑）、要するにすぐサボるでしょう。だから何もやっていない。

東ヨーロッパは一生懸命我々はこれからはデモクラシーやりますとっていながら何もやってなかった。東南アジアだけ一番まじめにデータを出したけど、そのデータを出していたところでもってあのアジア経済危機が起こった。そして、何が起こったかっていったらハードランディングですよ。群集行動でもって。誰かが東南アジアから金を引き揚げたといったらみんなファって引き揚げたわけでしょう。

だから、そういうことを考えると日本の国内のマーケットで考えても、キャピタル・マーケットもまだ十分マチュアーになっていませんから。で、仮にマチュアーになっていても今東南アジア危機であったようなことがあり得るし、マチュアーになっていけば少しそういう度合いがないかと思いつつも、誰かが売ればみんな一斉に売る、誰かが買えばみんな一斉に買う。誰かが売ったんなら危ないから売る。これはある意味で当然経済合理的なんですが、それがパニックを引き起こすように一気に起こるような行動はどうかと。

これはもう本当に難しい問題で、答えは多分ないんで、常にそういうリスクを見つてもキャピタル・マーケットの何ですかウィドスというんですかブロードネスというか、それとデプスというんですか、広がりと深さをもたしていくということしかないんで、これは1日にしてできないんで、何年かけてでもやっていくことになるんだと思いますね。

A 1つ、この頃今出ていた議論と関連しているかよくわからない点ですが、銀行の貸し出し残高を見てますと、先ほど7ページの表で総資産残高および対GDP比というのが銀行の総資産残高の下にあったと思うんですが、大体全国銀行ベースで5パーセントぐらい前年比で減少傾向が続いていると思います。その裏側にあるのは、やはり企業がフリー・キャッシュ・フローが膨らむとまず何をするのかという設備投資より前に、借入の返済をやって財務バランスを改善する過程が続いていると思うんです。

その場合、先ほど間接金融、直接金融の話がありましたが、既存の銀行がどこで儲け口を見出していくのかというのは相当大変になってくるというふうに思います。さらに、バズラー・フォローに関して浜中さんが言及されたように、よい手法を銀行は立てるため、やはり貸し出しで儲けなければいけないと思うんですが、なかなかその関係が難しい。恐らく国債を買っているのもISバランスの事後的な処理として銀行は買っている分が強いと思うんですね。

つまり、民間企業の設備投資が出なければ、その帳尻が合わなくて結局お金を扱うのは財政部門しかない。で、その国債を発行して銀行が埋めると、グルって回っていると思うんです。となりますと、一体どういう格好で銀行は収益を上げていくのかというイメージが、今申し上げた大企業の行動との関係で今ひとつつかめない。比喩的に言いますと、持っている貸し出し残高というのは、端的に言うと中小非製造業のあまり質のよくない残高だけがどんどん残っているんじゃないのかという感じをもつんですが、そこはどんなふうに見ておられますか。

浜中 多分イエス・アンド・ノーだと思います。去年の公的資本の注入の直後に、地方銀行協会の開く会合があったんでそこへ出かけて行って、公的資本の注入のときに、中小企業貸出を高めるというのを同時に約束してもらったわけですね。そういうことでございますので、地方銀行の皆さんこれから皆さんの得意としておられ、育ててこられたような有力中小企業が都市銀行の攻勢にあうかもしれませんよと言ったらずいぶん叱られたんですよ。叱られたんですが、多分そうなるだろうと思っていたら、今そうなっていますね。

だから、有力中小企業に対して都銀がなんであんな安い金利でもって融資できるのだろうか。こっちは一生懸命育ててきて、高い金利をとろうと思ったところが全部とられてしまってとかいう指摘でもって、また私叱られているんですがね。

何というんでしょうか1つ2つありまして、そういう意味でいわゆる大企業の大銀行離れが今後も続いていきますから、そういう意味でキャピタル・マーケットをいろんな意味で整備していかなければいけない、これはもう事実だと思います。あるいはインベストメント・バンキングに近いことを銀行がやるべきだというお説の方も、大抵は今みたいな現象をもとに、ローンという形ではなくて社債とか、いろんな形でのサービスを提供する、そういうインベストメント・バンクになるべきだという考え方の方が多くてそういう議論だと思うんです。その分は非常に正しいと思うんですが、じゃあ一方で、アメリカの銀行もかつてたどったんですが、銀行はどこで儲けるかということ、中小企業で儲ける。

そのときに、優良な中小企業をどうやって選別し、育てていくかということになるんだと思います。ですから健康な方向に向かっているか、必ずしも健康な方向に向かっているかないか、ここが非常に重要なことなんです。今そういうところの入り口に金融機

関がようやく到達した。今まではサバイバルできるかどうかということをやっていたので、どうやらサバイバルできそうだということになってきましたから、ここからまさにそういう戦略の差が出てきて、それが日本のマーケット、したがって、さっき4グループのこれ、もうちょっと本当はそういうことが議論できるようにというふうに思ったんですが、なかなかこういうグラフにはならないので、こういうことでいいですかって問題提起だけにとどまっているんですが、まさに中小企業なり、キャピタル・マーケットなりそういう取り組みによって答えが出てくるということだと思えます。

D　　すごく乱暴な議論で全くよくわからないんですが、土地の話がよく最近出ていますね。例えば日経センターでしたっけ、今日の日経にもちょっと出てましたけど、どうやって計算したのか知りませんが、今の土地の価格を全部試算するとGDPに対して3倍でしたっけ、アメリカは1倍だと。同じような推計が2年ぐらい前に森ビルの連中が計算したことがあって、ちょっと経済学の世界でアメリカと日本を比較したとき、どういふような計算をするか、数字が事実だとすると、地価がそのGDPに対して日本は2~3倍であるということを説明するのはつらいんですよ。金利が低いということがニュースのよりどころなんですがね。

土地のことはちょっとよくわかりませんが、今回のバブルの崩壊の過程で、やっぱり地価が下がったことというのはいろんな形で金融システムに大きな影響を及ぼしたわけですね。さっきの金利が上がったことによって、上がる可能性があるという国債のリスクがすぐに金融機関の債務にある程度少なからぬ影響を及ぼすということは、5年ぐらいの中期をみたときに、金利の情報をどこにするかによるんですが、今の日本の地価の動きが金融システムにどういうリスクをもたらすかということで、何かもしうかがえれば教えていただきたいんですが。

浜中　　いや、本当にこれはよくわからないんですが、さらに下がると大変だということぐらいしか申し上げようがないんですけどね。

ただ、実際には、私はこれをどういうふうに理解するのかなど。

D　　下がるか上がるかというより、今の地価の状況についてそういう新聞ベースのいろんな話ぐらいにしか出てこないんで、実際そういうことについてもうちょっと実態把握みたいな情報があるのかどうか。

浜中　　これはあまりないですね。

司会　　すごく長期にわたって考えると、やはりグローバル化と IT 化のなかで、地価に関しても予想価格均等化の問題があって、実際にバブルの崩壊というのはそういう側面があったんだと思うんですね。で、地価を私も非常に大きな日本経済のダウンサイズ・リスクだと思っているんですが、実はすごく割と近い話として、地価に大きな変動を見込まないとしての例として、富士総研が 1 つ試算をやっていますよね。

つまり、バランスシート調整はあとどのくらい必要になってくるんだろうかということで、これはもちろん前提に前提を置いた積み上げですが、今の上場会社だけで 64 兆円ぐらいのあれが出てくると。これがいろんな形で銀行の不良債権にはね返ってくる。これも大きな前提がいろいろと置かれているはずなんですが、22 兆円ぐらい不良債権の償却をしなければならないというのが出てくるんですよ。そうすると今まで大手銀行で 50 兆円ぐらいやっていますよね。あと 22 兆円だというと今大体 7 割きたということで、7 割といわれれば割と実感に合うんですね。半分は超えてるけど、まだ最終局面ではないというようなね。

質問は、これは意外とマスコミでは議論しないんですが、資本注入ができるのは来年の 3 月までですよ、法律上。だからその 22 兆円の償却がどのくらいできるのかももちろんわからないんですが、その当面の見通し、来年の 3 月までのことを含めた、それを我々はどのようにみておく必要があるんでしょうかね。

A　それとちょっと補足でおうかがいしたいんですが、今日は話題に出てなかったですが、生命保険会社についての契約者保護機構に今はなったんですけど。非常にお金の手当てがはっきりいって不足していると思うんですが、そこについてもどう考えておいたらいいかということもお聞きしたいんですが。

浜中　土地のほうは、本当によくわからないのと、銀行によって、だからマクロの議論がここまでくると私ども本当にうまくできなくて、なんか抵当というのは順番があったりするんでしょう。ですから銀行によって同じ地価が下がっていても、うまくタッチ & セーフというところもあれば、全然だらしがないということが起きちゃうというのと、1 番抵当、2 番抵当、3 番抵当とあると、そういうことが起きちゃいましてね、なかなか実感としてもよくわかりません。だからこれはミクロからアプローチしていくとそういうことにどうしてもなっちゃうのかなと思うんです。

一方で、まだまだ地価は下がるのかなという意見もあるんですが、何ていうんでしょ

うか、今本当によくわからないのは特に 12 チャンネルあたりでよくやっている億ションがどんどん売れているとか、ああいう現象が一方でありますので、どんなふうに移して行くのか本当にわからないんですね。恐らく銀行のバランスシートに影響することからすると、中小企業者のもっておられる土地担保なんかがですね、一番影響するんだと思います。大企業の場合でも土地担保はあるわけですが、大企業は土地担保というよりは、その企業全体の評価ということのほうが前面に出てくる。そうすると中小企業者のもっている土地がどうかっていうと、いわゆる東京という商業地の地価がどうなるかとか。東京以外の地域の一般的な土地の水準がどうなるかと、こういうことが金融セクターに影響する。こんなふうに捉えておいたほうがいいのかというふうに思っています。ちょっとお答えにならないんですが、そんなふうなことしかちょっと今のところ言えません。

それから、保険のほうなんですけど、今日は銀行中心にお話ししたんですが、残念ながらいくつかがこれも破綻が起きました。こういう言い方をするとよくないんですが、前々からアナリストの皆さんが危ない危ないといっているところがつぶれたと私は思っています。まだあるだろうとおっしゃるなら、まだあるのかもわかりませんが。

しかも、銀行のこの 1 年半ぐらいの動きに遅れて保険がいわばいろいろ動き出した。これは損保も考えるとちょっと正しくありませんが、生保中心に考えていただければ、やっぱり銀行よりもっと息の長い仕事をやっておりますので、そういうことで今ごろ現れてくるのかなあというのと、一方で銀行のこの 1 年半ぐらいの生き様をみてきましたので、かなり傾向と対策というか、一生懸命やっていただいているというようなことで、これは成功例だからいいんだと思うんですが、千代田火災とかなんともトヨタさんと仲良くして、しかも東京とくっついてとか、ひところだったらこういうのが決まるのに 10 年単位で決まっていたんじゃないかと思うんですが、銀行のほうがこの勢いでいろいろやっていたんで、保険の業界もそういう意味で前広に対応するというんでしょ

うか、いろんなことをやっていただけた。

さっき朝一番で司会者の方とお話しして、やはり何社かつぶれるとピシッとしまりますよねって、そういうことを私が言っちゃあいけないんですが、そういうようなところもありましてね、保険も確かに本来的に考えて預かっている保険の予定されている利回りと今運用する利回りの差があまりにも大きいですから、大変問題なんですけど、この間

話していたら「いや、アメリカの保険会社もそうなんだ。ドイツの保険会社もそうなんだ。これは世界的な現象だ」といって私は慰められたんですが、それで落ち着いちゃいけないんですが、そういう感じなんです。ですから日本的に非常に難しい、いや問題も少し世界的なものにさらに加えて問題があるなっていうのを、この何年間か時間をかけて、日産生命以来で、うまくできたかどうか。できてない面もあると思うんですが、そろそろそういう側面からグローバルに考えて保険全体がうまくいくだろうかというところに、さしかかってきているのかなあとと思います。

一方で、アクサが日本団体生命保険を買いましたんで、ドイツの保険業界はフランスに負けてはならじと、日本の保険会社をどこか買おうというムードが非常に今強いというような状況がありまして、日本の保険のマーケットがやはり世界で一番大きい。2 番目という皆さんの通念に合うと思うんですが、アメリカは 50 の州に分かれてやっておりますので、それで私の WTO のフィナンシャル・サービス交渉でもってアメリカを散々からかったんですが、例えばアラバマ州で保険業を開業しようと思うと、アラバマ州で 8 年以上シチズン・シップをもっていなければいけないとか、もう全くどこでどうなっているんでしょうか。東南アジアにもそんなに悪い国はないぐらいのことを平気でやっているアメリカを前提にしますと、日本の保険市場は世界で一番大きなシングル・マーケットであるというふうに言っているかなと。

そうしますと、日本の自動車メーカーがアメリカに出ていったり、ヨーロッパに出ていった、日本のメーカーが EU が統合するんでそっちに出ていくのと同じ。でもって、ヨーロッパの連中からすると日本という大変魅力的なマーケットがあって、そこに入りこまなければいけないという現象が今起きているんですね。ですから、対症療法的に考えるなら、大分苦しいんですが人気はありますからもつんじゃないかなと。

一方で、本来的にじゃあ世界中の保険業者は大丈夫なんだろうかという意味では、日本もご多分に漏れず悪いということでございまして、じゃあ第 3 に今お話のあった生命保険契約者保護機構なんですが、このままでは生命保険がどうなるかわからないということで、結果的に公的資金は 4,000 億円を限度として入れようということになっています。ある意味では世論を喚起して、預金保険機構ほどに充実するという事はなかなか難しいかもわかりませんが、一時公的資金に頼るといってもやむを得ないんじゃないかということはおそらくおわかりいただけたのかなあと。

じゃあ今度は本当に足りるか足りないかといいますと、これが預金保険機構より進んでいる面がありまして、例の1割カットして9割しかやらないと、マキシマムで9割までしか保証しないという制度を導入しましたので、よく破綻すると何千億円穴があいたとかいうことになってますが、いろいろ細かく計算すると、少なくとも9掛けになるはずだし、いろんなことがあるんで8掛けかそこらへんに普通なっちゃうんですね。

それで、ここから先はあまりのんびりしてもよくないんですが、そういうふうに話がまとまって金のデリバリーが必要なときということになると、話がまとまったときから小一年かかると、そうすると補正予算の機会があるから、生命保険保護者機構の金がパンクすれば、それは補正予算で手当てすると。制度的にはそういうように運用できるという仕掛けになっていますので、あとはこういうことになるわけです。

E 銀行行政が大蔵省型からルール行政に移ったときに、いろんな銀行検査官の数とそれからスキルが足りないという議論がひところありましたね。その後実際に何年か動いてみて、その問題やはり実質的に感じになりますか。そのために何かやはりまだわからないものが残っているというリスクはまだありますか。

浜中 ちょっと順を追って申しますと、金融監督庁が発足したときに403人なんです。それで我々いろいろ各方面にそういうPRもしまして、やっぱり大蔵省はまあ何ていうかやせ我慢をしていたという面もあるんじゃないかと思うんですね。だから我々思いきり人が足りないという、各方面に申し上げたわけです。で、最初の年135名、次の年123名の増員が認められて、今年大蔵省の金融企画局が私たちにのほうにジョイントしましたんで、それで90人ぐらいきたというんで、来年3月末で766名ということですね。もう1人頑張ってセブン・シックス・セブンぐらいで、ジャンボジェット機にしてね、もうあと11人頑張るとセブン・セブン・セブンでスリーセブンで残念と。それをリカバリーしようと思って、来年もまた110人もらおうと思って今行政管理局に交渉しておりますんで、1つよろしくお願いします。

それで、我々が前から思っていたのは地方の大蔵省に属しますが、財務局の人が我々と一緒に仕事をやる。金融検査、信金とか信組は財務局にやってもらう。だから、実質彼らの数も足すということにしますと1,200人とか1,300人とかそこらへんの数字なんです。ですから両方足すと今2千人を超えたという感じです。アメリカの我々と非常に同じような仕事ぶりをしているそういう人たちを、いわゆるフェデラル・リザーブ・シ

ステムの人たちとか、ニューヨークだシカゴだの連銀の人たち、それから SEC、それから各州の銀行局、各州の保険局、これ全部足すと 1980 年代のアメリカの一番金融の状況の悪かったとき 8 千人です。で、毎年何十人か減って、今 7,700 だとかこんな感じだと思います。

そこで国会議員の皆さんには、アメリカの GDP は日本の倍、アメリカの人口は日本の倍、したがって、日本は 4 千人はいるべきであると。でも、日本民族は優秀だから、4 千人といわないまでも 3 千人はほしいと。まだ 2 千人だと、こういうことを今言って、この千人があと何年で埋まるかという問題になっています。

じゃあ一方で、足りてるか足りないかという量的な面からいきますと、最初の年は主要行をやった（検査した）と。その次は地銀、第二地銀をやって、今生命保険会社もやっている。3 年目は今度は信用組合だと。信用金庫はずっとやっていまして、そんなふうなことになっていますので、ゆくゆくはこういういわば緊急的なことが終わると、都銀には 1 年に 1 回とか、外銀には 3 年に 1 回とか、証券会社はとりあえず今年は 1.5 年に 1 回行けるようにという要求を出しているという状況で、我々としては定期的にお邪魔をすると。それを考えておりますので、そういうことからいたしますと、量的に全く足りません。したがって、今申し上げましたようなあと千人なり何なりほしいということに結果的にはなるわけです。

今度は質的にどうかというと、非常にありがたいことに思いきり力を振るって働けると、みんな働いてくれるものなんですね。で、かなり同じ検査官なのにこうも違うのかと、しかもこれチームワークですからチーム全体のモラルが上がらないといけないということで、同じ人たちなんですすがすごい効果が上がっています。

それが 1 点ですが、もう 1 つ考えていたのは、ややお耳に障るかどうか、山一とか北拓とかやめたと人いうか、そういう人たちが労働市場に今いらっしゃるわけですね。それで私が考えたのは、非常勤職員の採用をしろと。非常勤職員のなかで優秀な人がいたら常勤職員にしろ、ということをやしまして、人事院とも掛け合って、本当は何というんでしょうか公務員のアルバイトですから、俸給表の別でいくと、そういう悪い等級になっちゃうんですが、それでも今度はパブリック・セクターで働いてみたいというお気持ちの方も大勢いらっしゃって、そういう方々が入ってくれて、できることなら常勤化して我々と一緒にやってもらおうと思って、非常勤で延べ 70~80 人これまで雇ってい

と思います。実際にまだ 20 人になっていないのかな、でももうじき 20 人になるぐらい常勤化してもらっています。この人たちが、ありがたいことに「私民間でこういう悪いことしてました」って言うんです（笑）。

ですから、ジョン・F・ケネディーの親父さんのジョーセフ・ケネディーがウォールストリートで活躍していた。それをフランクリン・ルーズベルトが SEC の長官にした。で、アメリカの議員が、あるいは関係者が「あいつをやるな。あんなやつにやらせるな。あいつはウォール街でなうてのやつなんだから」と。それに対して、フランクリン・ルーズベルトが、「いや泥棒を捕まえるのは、泥棒に捕まえさせればいい」と（笑）。私はそれを実行してはいませんが、そういった人が加わってくれて、「こういう点を検査しよう」と。「別に悪いことをやっていたというだけじゃなくてね、民間にいるとこういうことがこうなっちゃうんだ」と、だからパブリック・セクターが見るときにはここを見ようと、そんなような意味でもって大変刺激を与えてくれています。

もう 1 つ、我々どちらかというと、検査官というと現場で鍛え上げというイメージが強かったんですが、公認会計士の人に最初の年に 5 人入ってもらったんです。で、今逐次変わっているんですが、その人たちがいわば公認会計士として企業全体をバランスよく見る。最後はうちの検査官のほうが細かいに決まっているんですが、いわば木を見て検査をしていたのかもわかりません。公認会計士さんが企業全体を見てくださって、こういうことがある、ああいうことがある、最初の 1 年間は公認会計士グループ VS 検査官という感じがあったんですが、その 2 年目、3 年目になりまして、非常にじっくりいくようになってきた。そういう意味では量的にはまだまだ足りないんですが、質的にはおかげさまでいいところにまできている。

ドイツのフランクフルトに行っているいろいろ聞いてきましたが、ドイツ連銀というのは、金融政策はもちろんやっているし、それから日銀と同じように考査というのやっていたわけですね。ドイツの銀行自体の監督というのは銀行監督委員会というのがあるんです。そこがやっているんですが、ドイツの場合には検査官はどちらかというと少なく、監査法人が出してくれたステートメントの内容を審査して、さらにほじくっていくというやり方でやっていたんですが、クレディ・スイスの検査を見て、どうにかしなければならぬと彼らが思っていたってことと、ブンデスバンク（ドイツ連邦銀行）が金融政策の仕事が ECB にとられちゃったのでやる仕事半減してしまったということで、プー

パー（ブندスバンク）は地方の支店というんでしょうか、エッセン州・ブーパーとか多分あるはずなんですけど、そういうところのを全部こうやると全部で1万5千人いるそうなんですよ。

日本の日銀だって7千～8千人ですよ。だからなんでドイツのような小さな国でそんなに大勢いるのかよくわかりませんが、大勢いると。そこで私が会った人が、「どうだ、日本と人事交流なんかして、お互いに切磋琢磨しよう」というふうに言ったら、「ぜひ、ドイツのブンドスバンクの人間に日本の検査を見させてほしい」と、我々も仕事が少なくなったからってそこは言わないんですけどね、「仕事が少なくなったから、日本に行って、オンサイト・インスペクションをぜひ勉強したい」と、今こういう状況になってきております。ちょっと脱線をしてしまいました。

司会 あっという間に時間が過ぎてしましまして、今日は微妙な問題もずいぶん話していただきまして、ありがとうございます。ご承知のように来年の1月6日の省庁の再編のなかで、金融再生委員会がなくなるわけですね。ちょっと先ほどかがいましたら、今の金融庁の次長という浜中さんのポストもなくなるんだそうでありまして、その先のことは人事のことは今考えられないというお話でありましたが、当然のことながら引き続いて金融政策の中核で、ますます力を発揮していただかなければならない方ですので、引き続きいろんな議論の機会をもたせていただきたいと思います。

今日は本当にどうもありがとうございました。

浜中 どうもありがとうございました。（拍手）

[文責事務局]

第 2 部 卷末資料

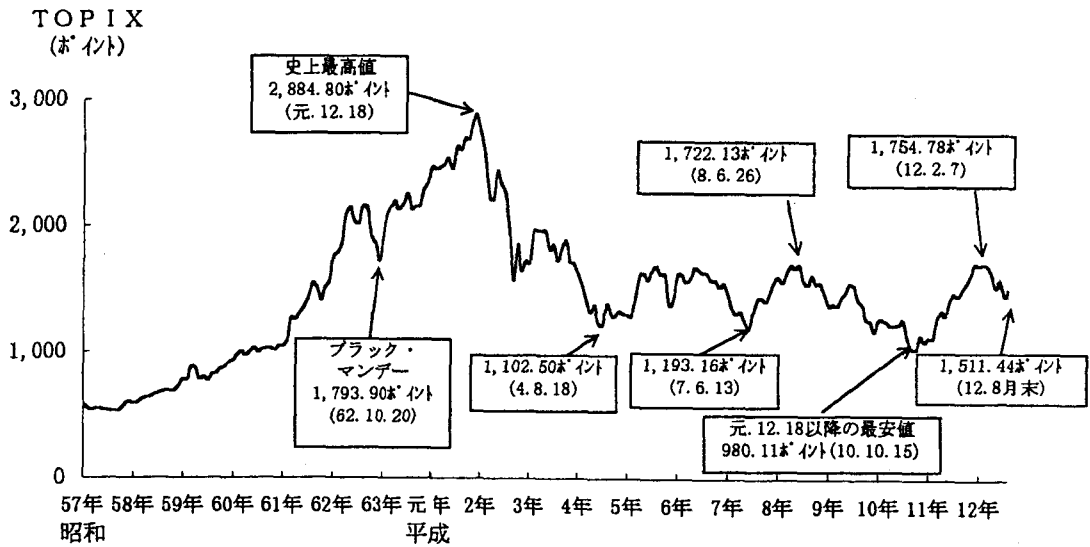
金融経済情勢

(1990年価格、前年比%)

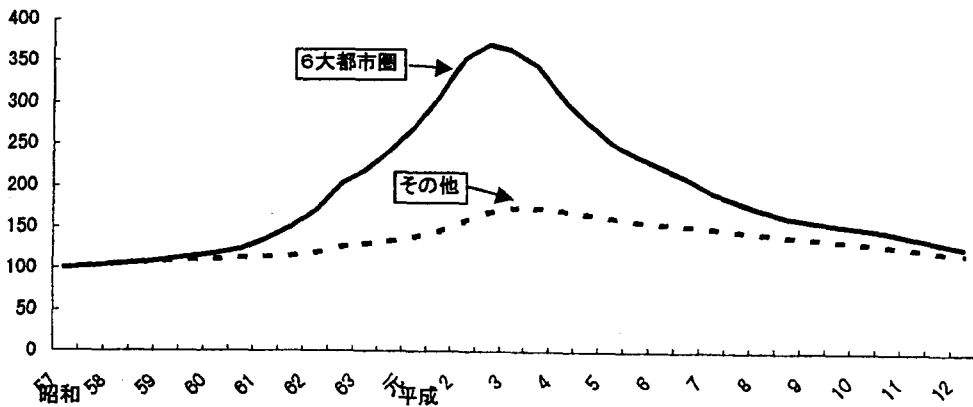
項目	年度										2000	
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	I	II
国内総支出 (GDP)	5.5	2.9	0.4	0.5	0.6	3.0	4.4	-0.1	-1.9	0.5	1.0	
民間最終消費	4.2	2.8	1.2	1.7	1.5	3.2	2.7	-1.4	0.6	1.2	1.1	
民間企業設備投資	11.3	2.7	-7.2	-10.4	-2.5	7.8	12.1	4.7	-9.5	-2.1	-3.3	
民間住宅	4.9	-12.3	-3.5	4.9	7.6	-6.7	13.2	-21.3	-10.9	5.6	-0.8	
公的資本形成	4.6	7.2	16.6	12.6	-1.1	8.3	-0.9	-7.3	1.5	-0.9	13.6	
財政収支 (GDP比% /大蔵省調へ)	-0.3	-0.2	-2.1	-2.8	-3.7	-4.1	-4.4	-3.9	-6.4	—	—	
公定歩合	6.00	4.50	3.25	1.75	1.75	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
無担保コール翌日物 (%)	7.39	7.52	4.65	3.05	2.19	1.21	0.47	0.48	0.37	0.06	0.02	
長プラ (%)	8.1	6.9	5.5	3.5	4.9	2.6	2.5	2.3	2.2	2.2	2.15	2.2
株価 (TOPIX)	1,733	1,714	1,307	1,439	1,559	1,577	1,470	1,175	1,086	1,722	1,591	1,460
地価 (前年同月比%/国土 庁調へ)	13.2	2.7	-3.8	-3.6	-1.2	-0.9	-1.3	-0.7	-1.4	-2.7	-4.1	
為替 (米ドル/円)	135.40	125.25	124.65	111.89	99.83	102.91	115.98	129.92	115.20	116.92	105.40	

注) 公定歩合、長プラ、株価 為替 翌年末 (2000年12月31日) の値、コール 翌年平均 (2000年12月31日) の値
出所) 経済企画庁『国民経済計算年報』、『四半別国民所得統計速報』
日本銀行調査統計局『為替統計年報』、『為替統計月報』等

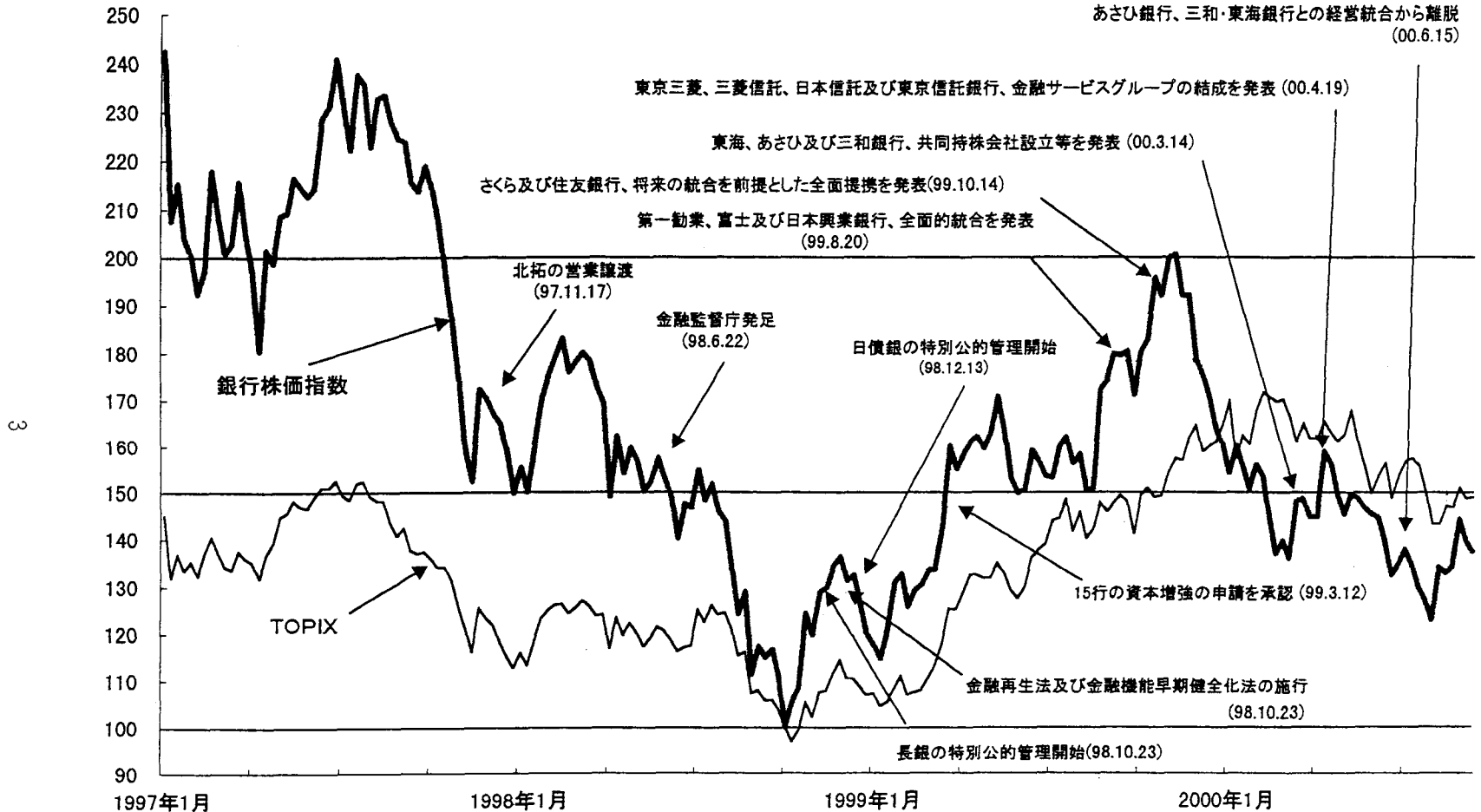
昭和57年以降のTOPIX等の推移



地価の動向(昭和57年=100)



TOPIX及び銀行株価指数の推移



(注) 東証株価指数(TOPIX)における銀行株価指数がいわゆるバブル崩壊後における最安値を記録した日(1998年10月2日)における、TOPIX(1014.02)及び同銀行株価指数(278.66)を100とした。

公的資金による資本増強額一覧

○平成11年3月12日承認分

銀行名	資本増強額 (億円)	
		計
日本興業	優先株 3,500	6,000
	劣後債 2,500	
第一勧業	優先株 7,000	9,000
	劣後ロ-ン 2,000	
さくら	優先株 8,000	8,000
富士	優先株 8,000	10,000
	劣後債 2,000	
住友	優先株 5,010	5,010
大和	優先株 4,080	4,080
三和	優先株 6,000	7,000
	劣後債 1,000	
東海	優先株 6,000	6,000
	劣後債 0	
あさひ	優先株 4,000	5,000
	劣後ロ-ン 1,000	
横浜	優先株 1,000	2,000
	劣後ロ-ン 1,000	
三菱信託	優先株 2,000	3,000
	劣後債 1,000	
住友信託	優先株 1,000	2,000
	劣後債 1,000	
東洋信託	優先株 2,000	2,000
中央三井 信託	優先株 4,002	5,502
	劣後ロ-ン 1,500	
合計	優先株 61,592	74,592
	劣後債	
	劣後ロ-ン 13,000	

○平成11年9月13日承認分

銀行名	資本増強額 (億円)	
		計
足利	優先株 1,050	1,050
北陸	優先株 750	750
琉球	劣後債 400	400
広島総合	優先株 200	400
	劣後ロ-ン 200	
合計	優先株 2,000	2,600
	劣後債	
	劣後ロ-ン 600	

○平成11年12月9日承認分

銀行名	資本増強額 (億円)	
		計
熊本ファミリ-	優先株 300	300
合計	優先株 300	300

○平成12年3月14日承認分

銀行名	資本増強額 (億円)	
		計
新生	優先株 2,400	2,400
北海道	劣後債 450.3	450.3
合計	優先株 2,400	2,850.3
	劣後債 450.3	

○平成12年9月12日承認分

銀行名	資本増強額 (億円)	
		計
千葉興業	優先株 600.25	600.25
八千代	劣後債 350	350
合計	優先株 600.25	950.25
	劣後債 350	

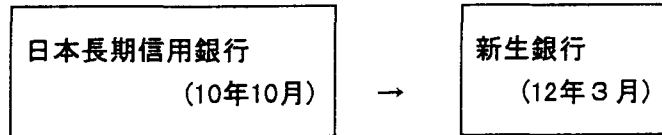
○平成12年9月14日承認分

銀行名	資本増強額 (億円)	
		計
日本債券信用	優先株 2,600.001	2,600.001
合計	優先株 2,600.001	2,600.001

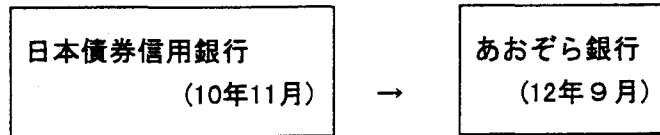
破綻銀行の再生

一次国有化

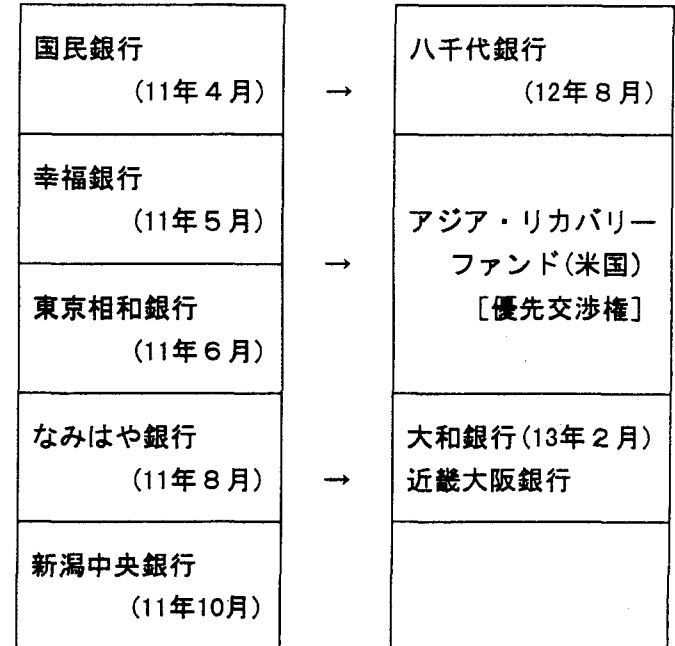
特別整理管財人の派遣



金銭贈与額及び損失の補填額
3.6兆円

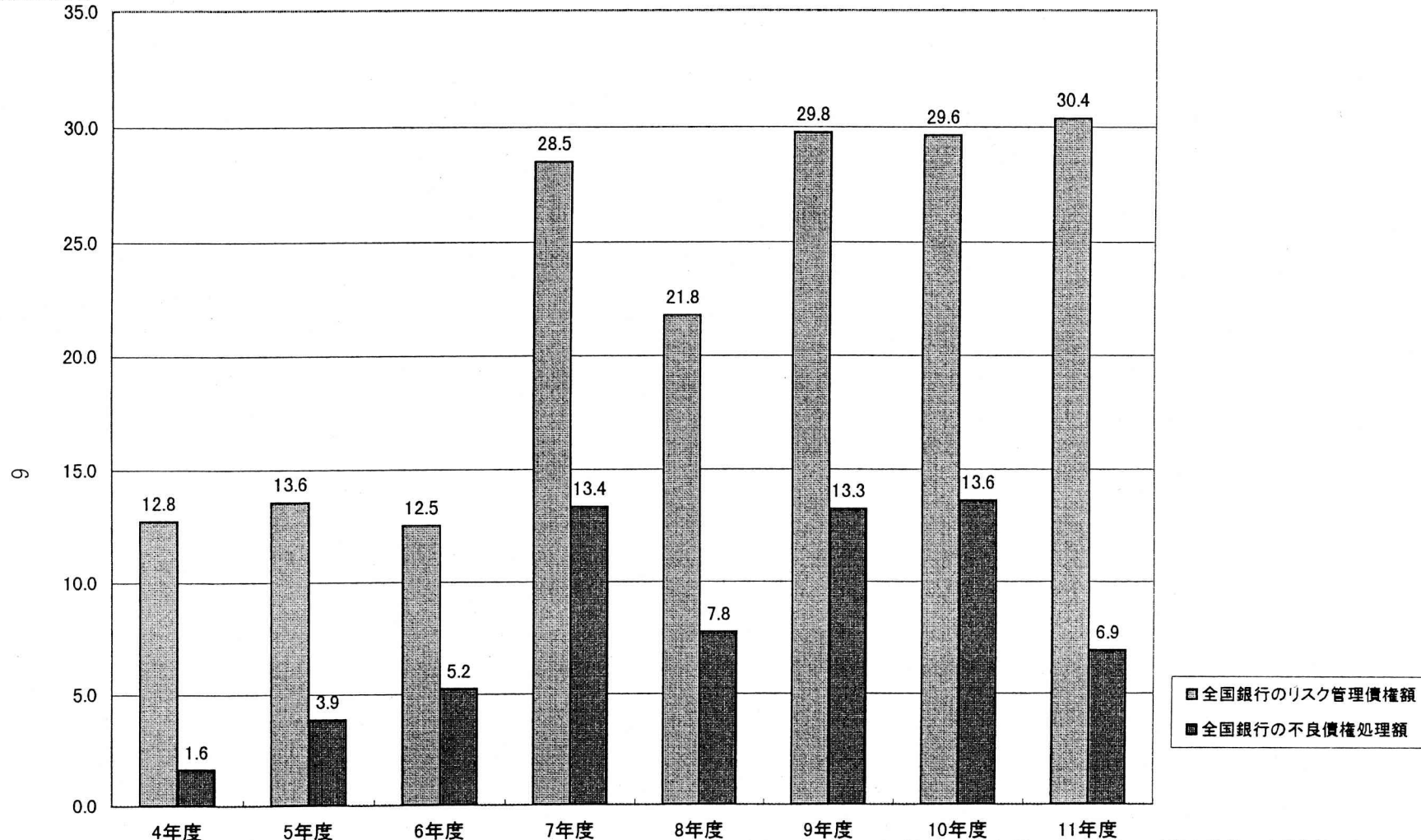


金銭贈与額及び損失の補填額
3.2兆円



(単位:兆円)

リスク管理債権額と不良債権処理額の推移



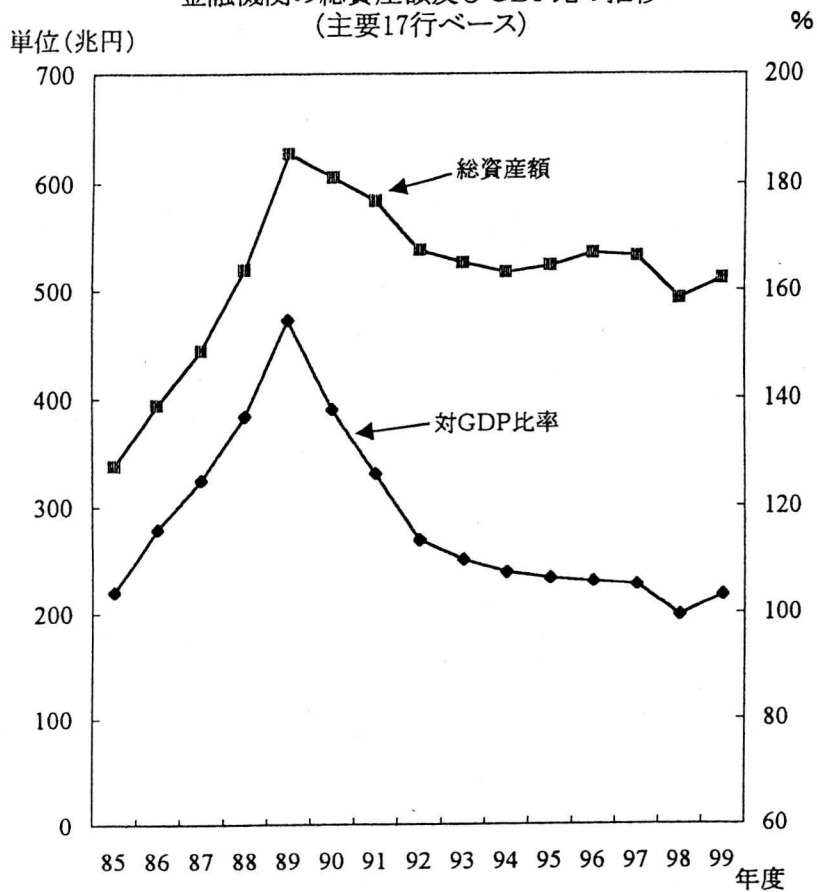
1. リスク管理債権の金額については、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額をいう。ただし、7・8年度は破綻先債権、延滞債権、金利減免等債権合計額であり、6年度以前は破綻先債権、延滞債権の合計額である。

2. 不良債権処理額とは、貸倒引当金繰入額、貸出金償却、債権売却損、支援損等の合計額をいう。

3. 6年度以前は、都銀、長信銀、信託の主要行のみの計数。

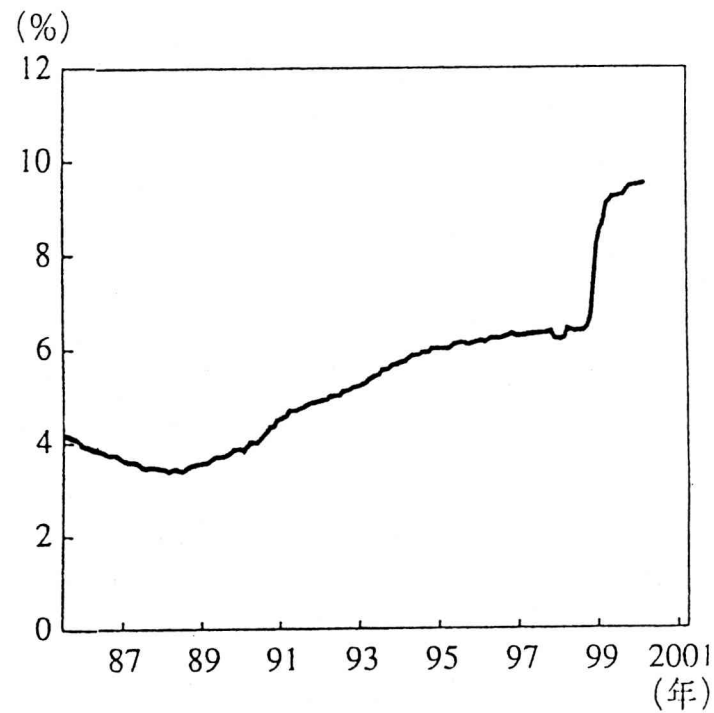
4. 9年度以降は、北海道拓殖、徳陽シティ、京都共栄、なにわ、福德、みどりの各行を含まず、10年度以降には、加えて日本長期信用銀行、日本債権信用銀行、国民、幸福、東京相和の各行を含まず、11年度には、なみはや銀行、新潟中央銀行などは含まない。

金融機関の総資産額及びGDP比の推移
(主要17行ベース)



(出典: 全銀協資料)

民間融資残高に占める信用保証の比率



最近の金融を巡る情勢変化

～あらゆる面でのボーダーレス化の進展～

IT（情報通信技術）・金融テクノロジーの進展による、商品・業態の区別の消失

- 業態間の相互参入
 - ・ 金融システム改革を通じた銀行・証券・保険の相互参入の実現
 - ・ 異業種からの銀行業への参入
- 資産の流動化・集団投資スキームの発展
 - ・ SPC法、投信法の改正による一般的な集団投資スキーム法制の整備
- デリバティブ等多様な金融商品の開発
 - ・ クレジットデリバティブ、天候デリバティブ等
- 総合金融ポータルサイトの出現

国境・業態を越えたメガ金融機関・メガコングロマリットの登場

- 大手金融機関の提携・統合
 - ・ 第一勧業銀行・富士銀行・日本興業銀行の統合（「みずほフィナンシャルグループ」）（99年8月発表）
 - ・ 住友銀行・さくら銀行の合併（99年10月発表）
 - ・ 東京三菱銀行・三菱信託銀行の統合（2000年4月発表）
 - ・ 東海銀行・三和銀行・東洋信託銀行の統合（2000年7月発表）

- 世界的な金融機関の提携・統合の動き
 - ・ 日興証券とシティグループ（米）の資本提携（98年6月）
 - ・ 第一勧業銀行とJPモルガン（米）の提携（98年10月）
 - ・ 日本生命とドイツ銀行（独）の提携（98年11月）
 - ・ ドイツ銀行によるバンカース・トラスト（米）の買収（98年11月契約締結）
 - ・ BNP（仏）によるパリバ（仏）の買収（99年8月）
 - ・ HSBC（香港上海銀行）によるCCF（フランス商業銀行）の買収（99年11月CCF廃止）
 - ・ RBS（英）によるナットウェスト（英）の買収（2000年3月）

- 多業態にまたがる金融コングロマリットの出現
 - ・ シティコープ、HSBCグループ、ドイツ銀行グループ、BNPパリバグループ、みずほフィナンシャルグループ、三菱東京フィナンシャルグループ等

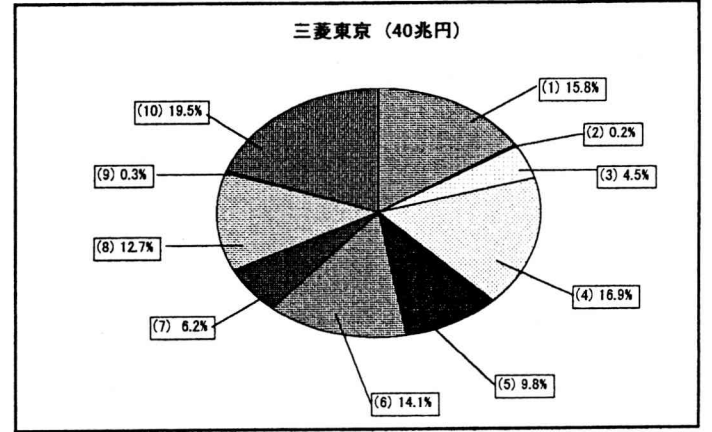
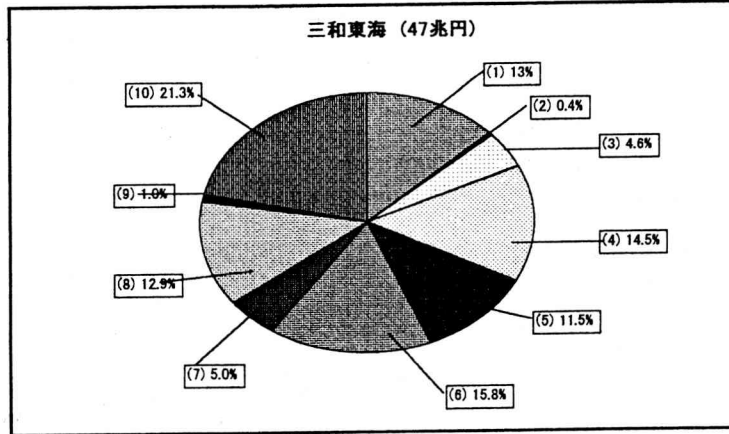
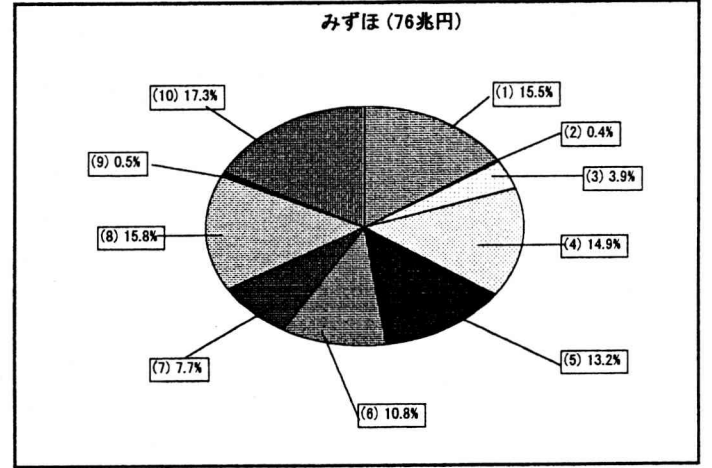
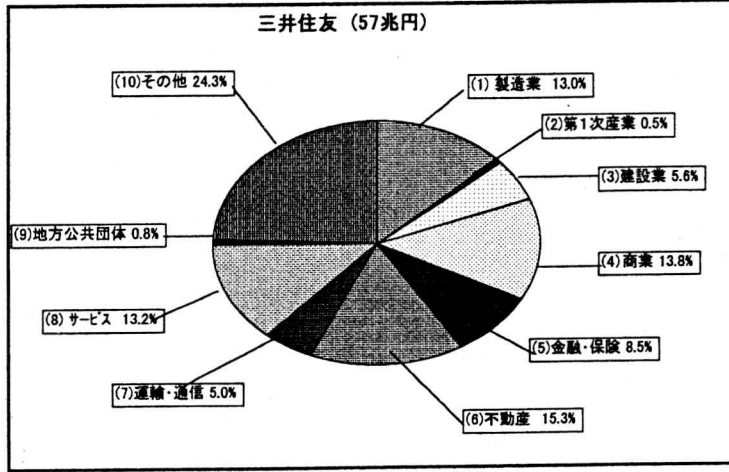
取引所の合併やクロスボーダーの投資の拡大による、市場のグローバル化

- 市場間競争の激化
 - ・ 各種の新興企業向け市場の開設（東証「マザーズ」（99年11月）、ナスダック・ジャパン市場（2000年5月）など）
 - ・ 世界の証券取引所の株式会社化、非会員組織化

- 国境を越えた取引所の合併・提携の動き
 - ・ 欧州8取引所提携計画（99年9月合意）
 - ・ パリ・ブリュッセル・アムステルダム の3取引所の合併計画（2000年3月発表）
 - ・ ドイツ取引所とロンドン証券取引所の合併計画（2000年5月発表）

- クロスボーダー取引の拡大

ビッグ4の国内貸出構成比



出典:日経金融新聞、2000年8月24日

異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業への対応について

I. 基本的な考え方

- 新たな形態の銀行を設立する動きについては、金融技術の革新、競争の促進等を通じて、我が国金融の活性化や利用者利便の向上等に寄与する可能性があるものと評価。
- こうした動きは、資本形態、業務形態、店舗形態の面において従来にない新たな動きであることから、銀行業務の健全かつ適切な運営の確保の観点から、免許審査・監督上適切な対応が必要。

II. 運用上の指針の策定

- 現行銀行法の運用上の指針として、「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業に対する免許審査・監督上の対応（運用上の指針）」を策定。
- 本指針は、新たな形態の銀行に対する対応について、5つの問題点に整理し、それぞれにつき免許審査及び免許後の監督における留意点を整理。
 - ① 子銀行の事業親会社等からの独立性確保（銀行の健全性確保を最優先とした経営の確保）
 - ② 事業親会社等の事業リスクの遮断
 - ③ 事業親会社等と総合的な事業展開を図る場合の顧客の個人情報保護
 - ④ 資産構成が国債等の有価証券に偏っている場合のリスク管理や収益性
 - ⑤ 有人店舗を持たずインターネット・ATM等非対面取引を専門に行う場合の顧客保護

III. 制度面等における対応

- 異業種参入に係る制度改正の問題については、金融審議会等において検討を開始。
- 異業種の銀行業参入とは裏腹の関係にある規制緩和の問題についても、関係各方面の理解を得つつ、金融審議会等において検討を行い、規制緩和を推進。

主なネット銀行設立の動き

主な出資企業(名称)	特 徴	開業予定
さくら銀行、住友銀行、富士通、日本生命など (ジャパンネット銀行)	インターネットを利用した個人向けの預金、決済、融資業務。ニフティのネットサービスを通じ各種の情報を提供	2000年 10月12日
三和銀行、日立製作所、JCBなど (未定)	インターネットを利用した個人向けの預金、決済、融資業務など	2001年春
伊藤忠商事、日立製作所など (イーバンク銀行)	インターネットを利用した個人向けの少額決済が中心。次世代携帯電話をキャッシュカード代わりに使う計画も	2001年 1月
ソニー、さくら銀行 (未定)	インターネットを利用した個人向けの預金、決済、融資業務	2001年春

(■は中核企業)

出典) 読売新聞

大手コンビニと金融機関とのATMに関する提携状況

コンビニ名	取り組み状況	提携金融機関
セブンイレブン	東京三菱銀行など4行と共同でATM運営会社の設立を検討中。2000年秋より1年をかけてセブンイレブンの全店にATMを設置する。①同社が自らATMの運営に乗り出すこと、②手数料を一般のATMより引き下げ割安感を出すこと、③24時間365日稼働、などを検討しているもよう。ただし、同社の動向はあくまでも報道ベースで、セブンイレブン側では正式コメントは行っていない	東京三菱、さくら、住友、あさひ（交渉中?）
ローソン、 (ダイエーOMC)	98年11月よりローソンなどに設置してあるダイエーOMCのCDで三和銀行の預金を引き出せるサービスを開始した。99年3月には富士銀行、7月には大垣共立銀行のキャッシュカードも利用可能となった。現在は約250店のローソンへのCD設置にとどまるが、今後は地域を拡大する方針である	三和、富士、大垣共立（実施） スルガ、大阪（予定） 香川、徳島など（交渉中）
ファミリーマート、 サークルK、サンクス、 ミニストップ、 コミュニティストア、 スリーエフ (参加予定?)	99年夏に日本IBM、都市銀行などとATM運営会社のEネットジャパン(仮)を共同で設立、同社に出資している各店舗にATMを展開する。99年秋より実用実験を開始し、2000年中には2,500店、最終的には全店(1万店超)にATMを設置する計画である。また、利用状況などをみながら、保険商品の申込みや投資信託の販売チャンネルにも拡大する予定とされるが、現時点では詳細は不明である	東京三菱、さくら、富士、 第一勧業、三菱信託など14 行、日本生命、明治生命、 大和証券、など(参加予定?)
サークルK	ATMの設置に積極的で、99年6月時点では62店に設置済み。店舗ごとに金融機関と出店交渉を行い店外ATMとして出店している	東海銀行など13行、12信用 金庫、郵便局、労金
a m p m	さくら銀行とATMの設置で提携し、99年3月より都内にアットバンクを8店出店した。現時点では既存のATMを利用しているが、2000年1月の本格出店時にはコンビニ専用の新型ATMを投入する。2000年3月までに500店に、将来的には全店にATMを設置する意向である	さくら（出店開始） 首都圏以外は他金融機関との 提携も検討する
その他（コンビニ以外を含む）	総合警備保障が中心になって地域金融機関や流通各社などに提案中。沖電気工業が開発したMMK（マルチメディアキオスク。ATMと通信販売の機能を両方を備える端末）を利用して中小規模のコンビニやガソリンスタンド、スーパーマーケットなどに展開する。また、大手コンビニの一部店舗でもMMKの設置を検討しているようだ	信用金庫、地方銀行、第二 地方銀行などが個別に交渉 中

出典) 全信連レポート

世界主要金融機関のROE、ROA、経費率、自己資本比率等

		Tier 1 自	自己資本	ROA	経費率	BIS自己資本比率	
		己資本	利益率		(Cost /	(%)	
		\$m	(ROE)	%	Income)	Tier 1	Tier 1+2
			%		%		
1	Citigroup (米)	47,699	35.6	2.22	67.63	9.51	13.34
2	Bank of America Corp (米)	38,176	32.6	1.93	56.88	7.78	10.92
3	HSBC Holdings (英)	28,533	28.0	1.40	54.04	8.50	13.20
4	東京三菱銀行	26,019	15.0	0.56	84.92	5.73	11.46
5	Chase Manhattan Corp (米)	25,504	34.0	2.07	55.04	8.08	11.31
6	第一勧業銀行	23,525	7.9	0.36	57.44	6.09	12.11
7	Credit Agricole Groupe (仏)	23,335	17.9	0.93	65.06	9.60	10.50
8	さくら銀行	23,057	5.2	0.27	na	7.45	12.53
9	富士銀行	22,654	11.9	0.50	80.97	5.55	11.00
10	中国工商银行(中)	21,919	2.3	0.12	98.03	na	8.98
11	三和銀行	21,391	10.6	0.52	83.60	6.84	12.25
12	住友銀行	20,821	10.4	0.40	89.59	5.88	11.60
13	Bank One Corp (米)	20,367	24.9	1.85	66.78	7.95	11.70
14	BNP Paribas (仏)	19,939	32.9	0.74	66.60	6.60	9.60
15	UBS (スイス)	18,460	28.3	0.83	69.15	10.60	14.50
16	ABN AMRO Bank (オランダ)	17,817	26.0	0.93	68.33	7.20	10.86
17	Credit Suisse Group (スイス)	17,668	25.0	0.91	67.79	13.20	19.10
18	Deutsche Bank (独)	17,418	24.5	0.49	72.01	5.90	12.00
19	日本興業銀行	17,000	9.4	0.40	na	6.61	12.19
20	中国農業銀行(中)	16,286	-1.0	-0.05	90.20	na	na

(邦銀は2000年3月現在、他は1999年12月現在)

(出典: The Banker JULY 2000、FDIC資料等)

日米主要金融機関のROE、ROA、経費率、自己資本比率等

日本上位10行(Tier1 自己資本ベース)

	Tier 1 自己資本 \$m	自己資本 利益率 (ROE) %	ROA %	経費率 (Cost / Income) %	BIS自己資本比率 (%)	
					Tier 1	Tier 1+2
1 東京三菱銀行	26,019	15.0	0.56	84.92	5.73	11.46
2 第一勧業銀行	23,525	7.9	0.36	57.44	6.09	12.11
3 さくら銀行	23,057	5.2	0.27	na	7.45	12.53
4 富士銀行	22,654	11.9	0.50	80.97	5.55	11.00
5 三和銀行	21,391	10.6	0.52	83.60	6.84	12.25
6 住友銀行	20,821	10.4	0.40	89.59	5.88	11.60
7 日本興業銀行	17,000	9.4	0.40	na	6.61	12.19
8 東海銀行	15,150	7.6	0.41	88.58	7.90	12.61
9 農林中央金庫	14,795	7.6	0.23	83.08	7.27	11.39
10 あさひ銀行	11,873	6.3	0.27	89.89	6.42	11.80

(2000年3月現在)

米国上位10行(Tier1 自己資本ベース)

	Tier 1 自己資本 \$m	自己資本 利益率 (ROE) %	ROA %	経費率 (Cost / Income) %	BIS自己資本比率 (%)	
					Tier 1	Tier 1+2
1 Citigroup	47,699	35.6	2.22	67.63	9.51	13.34
2 Bank of America Corp	38,176	32.6	1.93	56.88	7.78	10.92
3 Chase Manhattan Corp	25,504	34.0	2.07	55.04	8.08	11.31
4 Bank One Corp	20,367	24.9	1.85	66.78	7.95	11.70
5 First Union Corp	14,202	34.8	1.91	62.05	7.97	10.95
6 Wells Fargo & Co	13,335	46.2	2.73	58.28	9.13	11.70
7 FleetBoston Financial Corp	12,767	34.0	1.80	68.23	6.96	11.11
8 JP Morgan & Co.	11,551	27.3	1.19	68.78	9.23	12.19
9 SunTrust Banks	6,485	26.0	1.78	59.81	8.31	10.81
10 KeyCorp	6,305	28.8	2.02	61.19	7.76	11.02

(1999年12月現在)

(出典: The Banker JULY 2000、FDIC資料等)

金融機関等数の推移

		平均預金等残高(億円)	1985年度末	1990年度末	1995年度末	1996年度末	1997年度末	1998年度末	1999年度末
預金取扱金融機関	全国銀行	—	156	154	150	149	148	144	143
	都市銀行	320,229	13	12	11	10	10	9	9
	長期信用・信託銀行	71,922	10	10	10	10	10	10	10
	地方銀行	27,451	64	64	64	64	64	64	64
	第二地方銀行	10,033	69	68	65	65	64	61	60
	(2)				(2)	(1)	(2)	(3)	(5)
	在日外国銀行支店(行数)	950	77	87	93	92	93	89	84
	その他(注②)	—	4	10	24	27	27	28	27
	協同組織金融機関(注③)	—	954	908	835	823	802	762	721
	信用金庫	2,644	456	451	416	410	401	396	386
	(10)								(10)
	信用組合	666	448	407	369	363	351	322	291
	(30)				(4)	(4)	(13)	(26)	(30)
	労働金庫	2,464	47	47	47	47	47	41	41
	農林系統金融機関(注③)	—	6,123	5,337	3,865	3,562	3,226	2,847	2,484
信用農業協同組合連合会	10,451	47	47	47	47	47	47	46	
農業協同組合	457	4,282	3,586	2,446	2,239	1,999	1,756	1,537	
信用漁業協同組合連合会	683	35	35	35	35	35	35	35	
漁業協同組合	16	1,757	1,667	1,335	1,239	1,143	1,007	864	
証券・保険会社等	国内証券会社	—	224	220	231	232	233	233	229
	外国証券会社	—	14	52	51	57	58	55	59
	投資信託委託会社(注④)	—	11	18	34	39	44	58	70
	生命保険会社(注⑤⑥)	—	23	30	31	44	45	46	47
	(1)					(1)			(1)
損害保険会社(注⑤)	—	23	59	58	64	65	65	64	

(注)① 「平均預金等残高」は、1999年末における各業態毎の「預金」・「譲渡性預金」・「債券」の合計を業態毎の金融機関数で除したものの。ただし、「長期信用・信託銀行」には信託勘定の「負債」計を含む。

② 「その他」欄には、「子会社信託」・「外資系信託」・「商工組合中央金庫」を含む。

③ 「協同組織金融機関」欄には、「全国信用金庫連合会」・「全国信用共同組合連合会」・「労働金庫連合会」を含み、「農林系統金融機関」欄には、「農林中央金庫」・「全国共済農業共同組合連合会」を含む。

④ 投資信託委託会社は、各年12月末の会社数。

⑤ 1999年度の生命保険会社・損害保険会社数は、2000年5月末の会社数。

⑥ 預金取扱金融機関及び生命保険会社における()内の数値は破綻金融機関等数。なお、金融機関の破綻は金融機関等数の減少を必ずしも意味しない。

(資料) 日本銀行(金融経済統計月報)、大蔵省(銀行局金融年報)、金融監督庁(金融監督庁の1年等)

業態別従業員数の推移

(人)

	1985 年度末	1990 年度末	1995 年度末	1996 年度末	1997 年度末	1998 年度末	1999 年度末
都市銀行	160,031	152,307	148,742	139,413	133,401	124,525	124,942 (注②)
長期信用・信託銀行	38,140	43,153	42,790	40,993	38,487	37,299	35,400 (注②)
地方銀行	165,063	158,825	165,695	162,627	158,504	155,350	156,703 (注②)
第二地方銀行	86,455	87,625	85,166	80,976	79,924	71,004	67,435 (注②)
信用金庫	152,288	152,458	158,973	155,701	151,721	148,535	148,807
信用組合	46,327	43,989	41,590	41,465	38,246	35,492	33,917
証券会社	105,030	158,601	118,811	113,028	108,072	95,193	92,065
生命保険会社(注①)	330,612	398,659	367,893	365,475	328,960	309,207	n.a.
損害保険会社(注①)	323,237	444,971	476,217	623,741	592,126	593,872	n.a.

(注) ① 生命保険会社については、営業職員数、損害保険会社については、代理店数。

② 1999年度の「都市銀行」・「長期信用・信託銀行」・「地方銀行」・「第二地方銀行」については、1999年9月末の値。

(資料) 全国銀行協会(全国銀行財務諸表分析)、大蔵省(銀行局金融年報)、日本証券業協会(証券業報)、生命保険文化センター(生命保険ファクトブック)、日本損害保険協会(日本の損害保険)

自己資本比率告示の改定に関する基本的な考え方

1. 今回の預金取扱い金融機関の自己資本比率告示の改定は、平成12年9月期以降の時価会計の導入により「その他有価証券」（売買目的有価証券、満期保有債券、関連会社株式のいずれにも該当しない有価証券）及び為替換算調整勘定について評価差額が資本の部に直接計上されるようになることに対応するものである。

今回の改定に当たっては、国際基準適用行について、その他有価証券の評価益の45%に相当する額を補完的項目に算入する一方、その評価損については税効果調整後の全額を基本的項目から控除することとした。これは、低価法が適用される有価証券に関する現行の取扱いとの整合性を保ちつつ、バーゼル銀行監督委員会における合意に沿ったものである。他方、国内基準適用行については、その他有価証券の評価益の算入は行わず、その評価損の税効果調整後の全額を基本的項目から控除することとした。

また、為替換算調整勘定については、その評価差額の全額を基本的項目に算入することとしたが、これは、時価会計導入後の企業会計の取扱いを反映させたものである。

今後、各預金取扱い金融機関に対しては、時価会計の導入に対応した適切な経営努力が期待されることである。

2. 自己資本は各金融機関の抱えるリスクを吸収するために経営の安定上必要不可欠な財務基盤であり、その充実は、今後、各金融機関が金融市場において預金者や投資家からの十分な信認を確保し、ひいては金融システム全体を磐石なものとしていく上において極めて重要である。

とりわけ国際的に活動を展開する我が国金融機関にとって、時価会計の導入は、自己資本に対する透明性、信頼性を高め、欧米の主要な金融機関に互して活躍するための基礎を与えるものと考えられる。また、自己資本の中でも基本的項目(Tier 1)は、リスク吸収基盤として安定性が高く、国際的にもバーゼル銀行監督委員会などの場において、株主資本を中心とした良質な資本として、その充実の必要性が強調されているところである。各金融機関においては、今後とも経営の自主的努力の中で、その充実を図っていくことが望ましい。

当庁としても、以上のような考え方を踏まえ、今後の監督行政の中で各金融機関における自己資本の充実の状況を十分にフォローしていくこととしたい。

自己資本比率規制に関するバーゼル合意の見直しについて

1. これまでの経緯と今後のスケジュール

- 1988年7月 パーゼル自己資本合意（いわゆるBIS規制）公表
- 1992年末 パーゼル自己資本合意の経過措置終了
（日本は93年3月期）
- 1996年1月 マーケット・リスク規制公表
- 1997年末 マーケット・リスク規制実施
（日本は98年3月期）
- 1998年3月 パーゼル合意見直しに関する検討を開始
- 1999年6月 パーゼル合意見直しに関する第1次市中協議ペーパーの公表
- 2000年3月末 第1次市中協議ペーパーに対するコメント期限
- 2001年初め 第2次市中協議ペーパー公表予定
- 早ければ2002～2003年にも新規制実施か

2. 見直しの理由

- 現行規制は、事業会社向け貸付のリスクウェイトが一律100%とされているなど、リスクの捉え方が大雑把で画一的であり、近年の金融技術の進歩に適合していない。

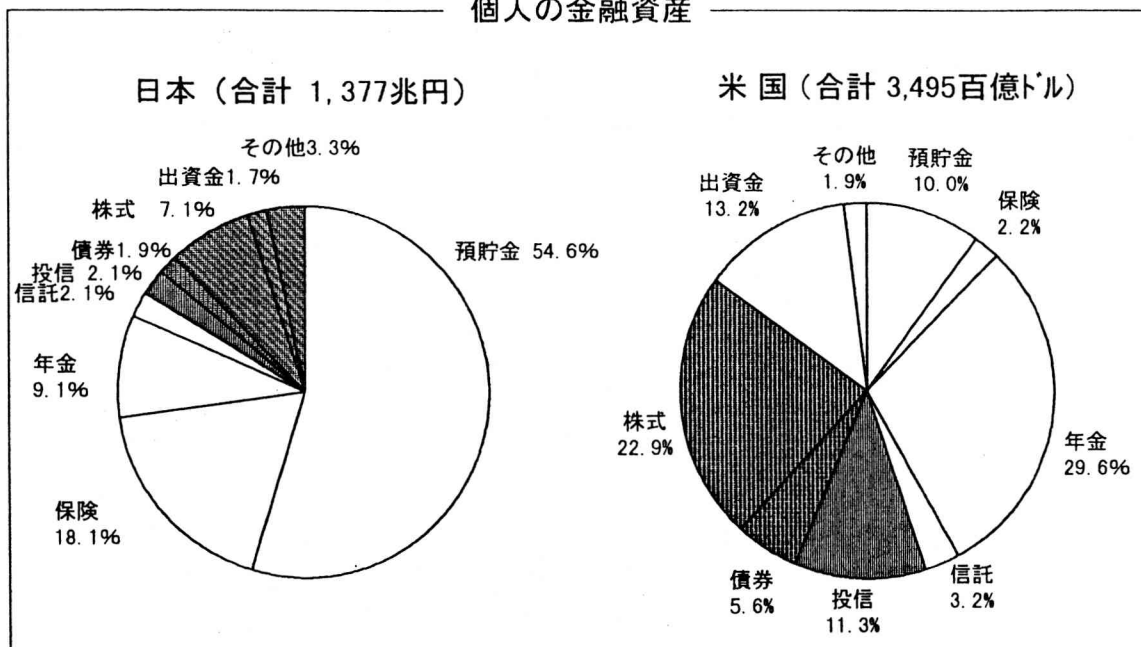
→ よりリスクを適切・正確に反映するような枠組みに改定

3. 改定案の枠組み

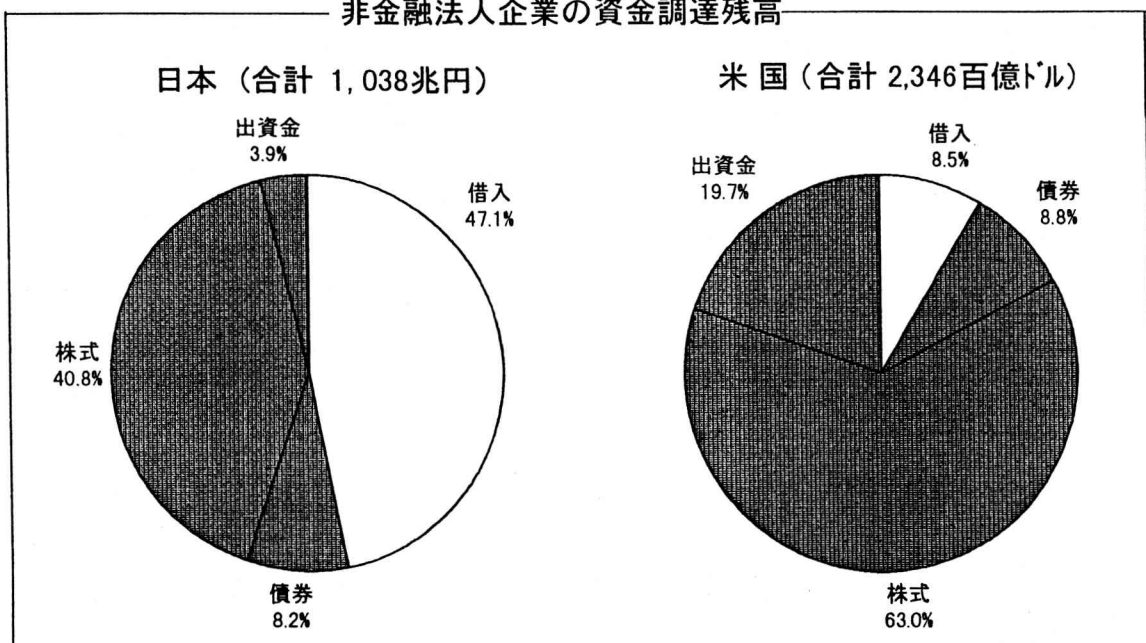
- 第1の柱 —— 最低所要自己資本比率
 - (1) 信用リスク規制（各行の選択により下記①ないし②を適用）
 - ① 標準的手法
 - ・ 現行の規制を基本としつつ、外部信用評価を利用してリスクウェイトの設定を精緻化
 - ② 内部格付手法
 - ・ 銀行自身が与信先に対して行なっている内部信用格付を利用した所要自己資本額の算定手法を導入
 - (2) その他のリスクについての規制
- 第2の柱 —— 自己資本充実度に関する銀行自身による内部評価プロセスと、監督上の検証プロセスに関する基準を策定
- 第3の柱 —— ディスクロージャーの充実により市場規律を活用

家計の金融資産の構成に見る日米比較 (1999年末)

個人の金融資産



非金融法人企業の資金調達残高

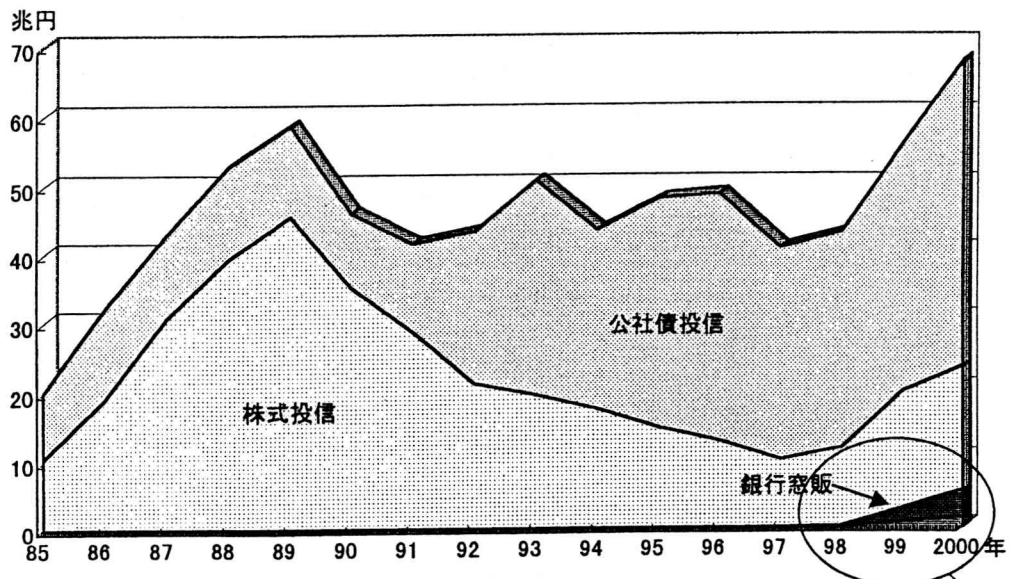


- (注) 1. 日本の個人には、対家計民間非営利企業は含まれない。
 2. 日本の個人企業は個人に含まれ、非金融法人には含まれない。
 3. 非金融法人企業に、公的企業は含まれない。
 4. 株式には株価変動分を含む。
 5. 資金調達残高は、「借入」、「株式・出資金」、「債券（CPを含む）」の合計。

(資料) 日本銀行 (平成12年6月20日公表: 資金循環統計)

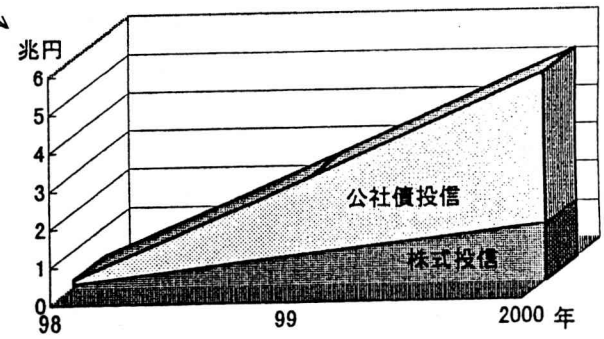
FRB (Flow of Funds Accounts of the United States) March 10, 2000

投信残高の推移



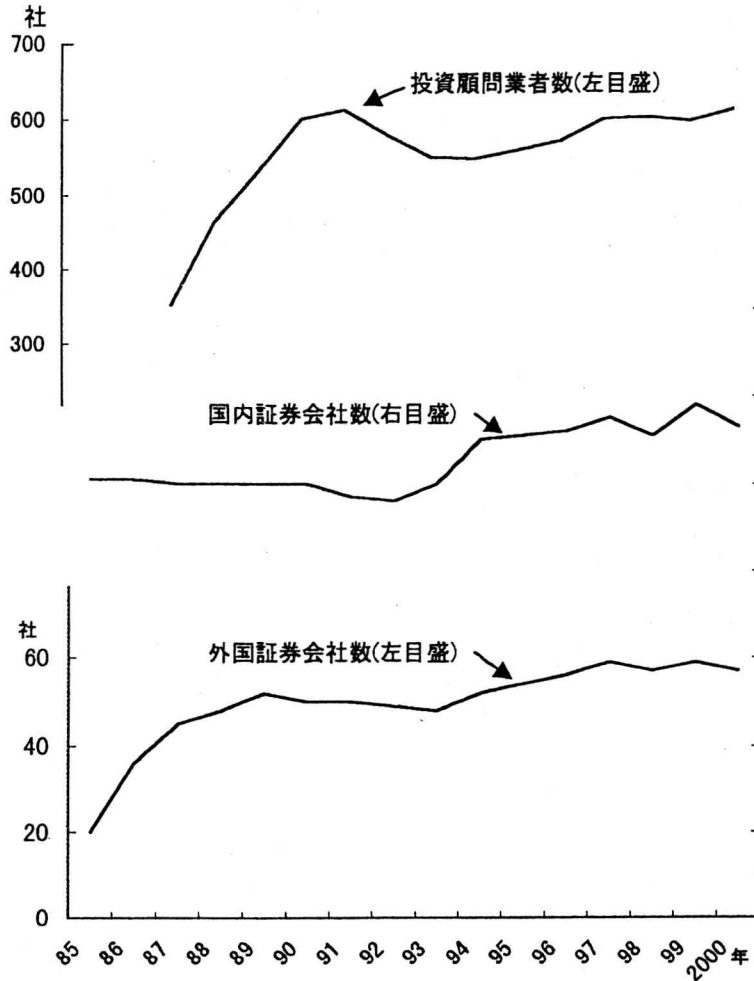
21

銀行窓販残高

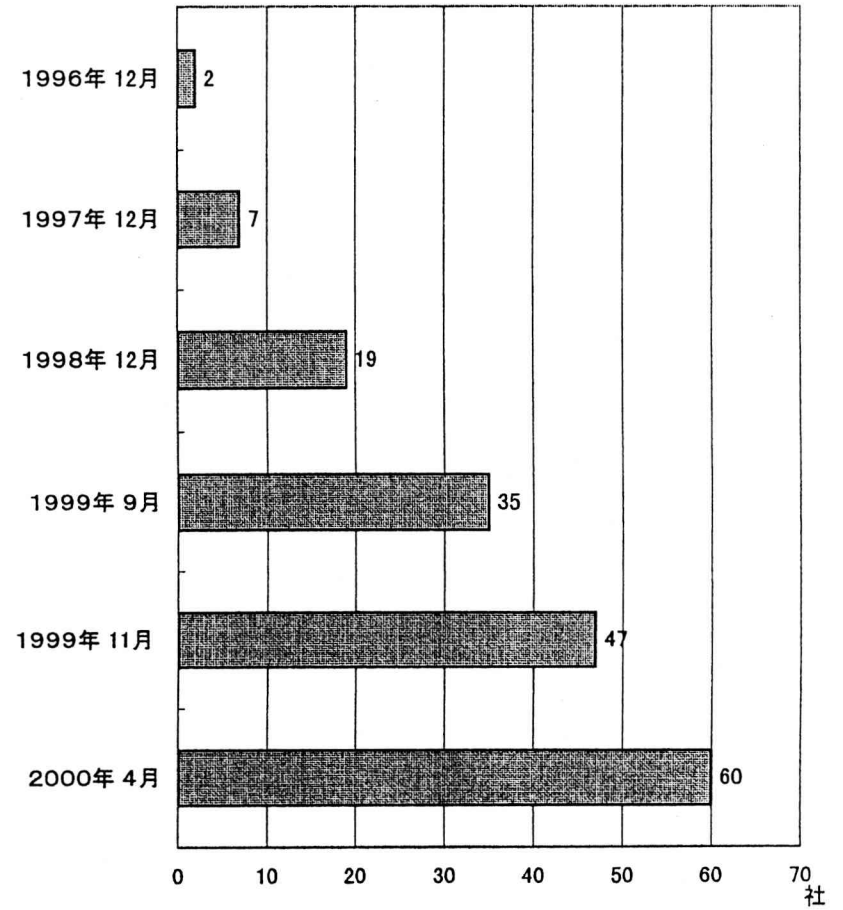


証券業界の状況

証券会社数等の推移



インターネット取引を行う証券会社数



公社債・株式引受状況

1～6月の株式引受主幹事シェア

(億円、%)

	金額	本数	シェア
日興ソロモン	10,452	38	56.34
野村	3,763	49	20.39
大和SBCM	3,085	40	16.63
モルガン・スタンレー	484	2	2.61
国際	223	11	1.21
ゴールドマン・サックス	219	1	1.18
新光	173	8	0.94
メリルリンチ	77	1	0.42
興銀証券	44	1	0.24
つばさ	10	1	0.05

(出典：日本経済新聞8月25日朝刊)

国内公募公社債の銀行系証券会社の引受実績の推移

	主幹事会社引受件数		主幹事会社を引受けた 起債に係る発行総額	
	件数	シェア	金額	シェア
平成6年7月	1 (4)	25.00%	50 (1,850)	2.70%
平成8年7月	11 (31)	35.48%	980 (4,270)	22.95%
平成10年7月	27 (62)	29.03%	3,850 (10,130)	38.01%
平成12年7月	14 (34)	45.16%	2,880 (5,710)	50.44%

(注1) 主幹事には共同主幹事を含む

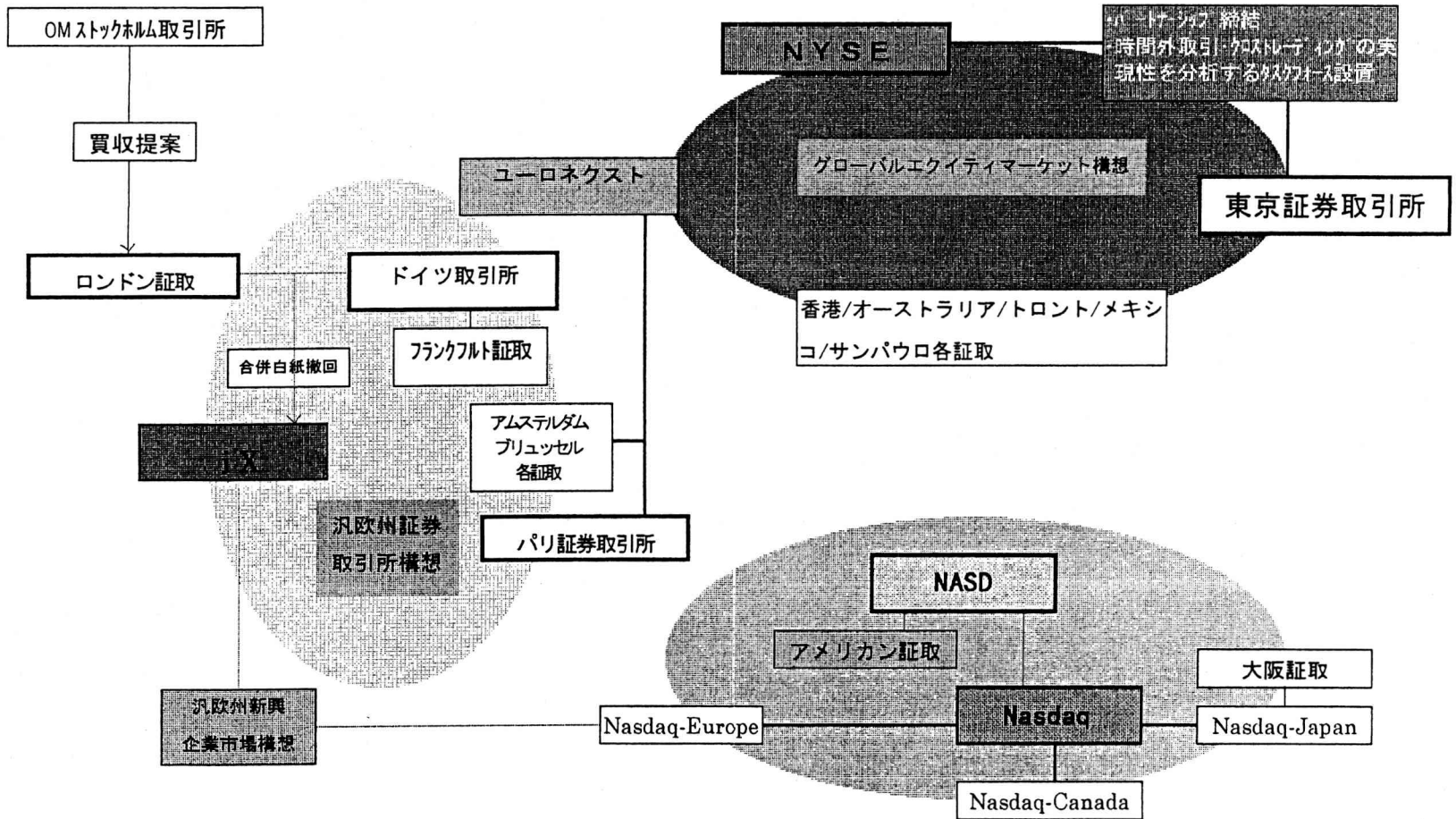
(注2) ()内は総引受件数及び総発行額

(出典) 日本証券業協会「公社債月報」

各国における新興企業向け市場

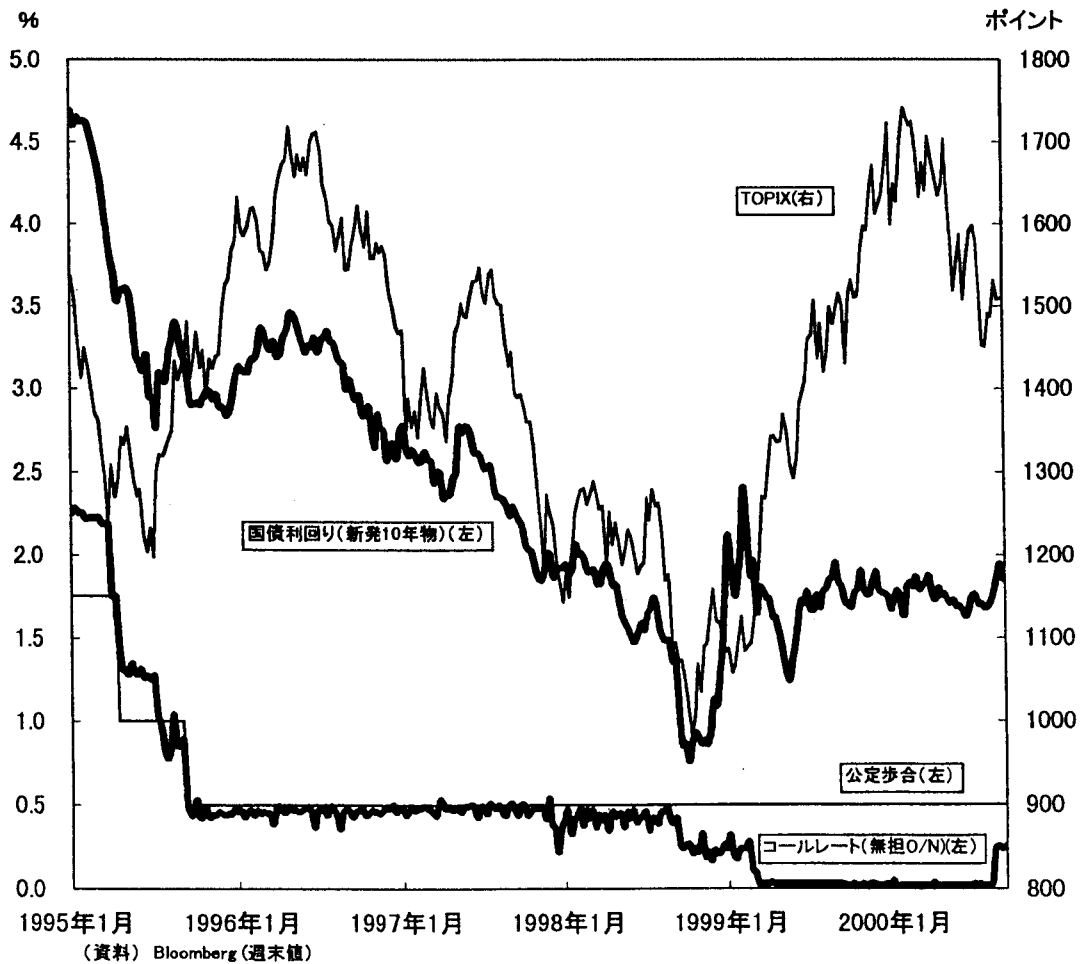
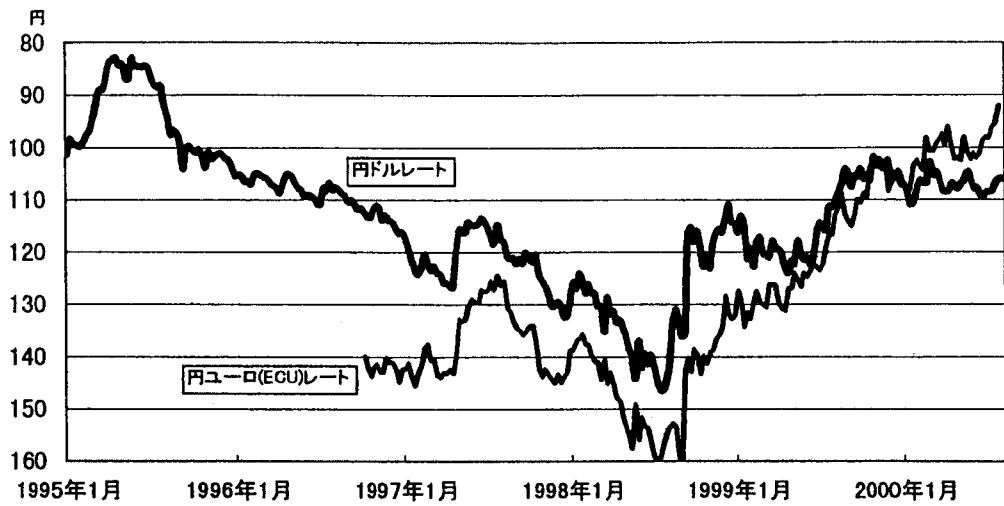
	設立母体	設立時期	公開会社数
マザーズ (日本)	東京証券取引所	99年11月	16社 (00年8月末)
ナスダック・ジャパン (日本)	大阪証券取引所	00年5月	16社 (00年8月末)
NASDAQ (アメリカ)	——	71年2月	4852社 (00年7月末)
A I M (イギリス)	ロンドン証券	95年6月	347社 (99年末)
ヌーボー・マルシェ (フランス)	パリ証券	96年2月	111社 (99年末)
ノイア・マルクト (ドイツ)	ドイツ証券	97年3月	201社 (99年末)
ユーロNMベルギー (ベルギー)	ブリュッセル証券	97年4月	13社 (99年末)
N M A X (オランダ)	アムステルダム証券	97年2月	13社 (99年末)
E A S D A Q (ベルギー)	——	96年11月	56社 (99年末)

主な市場間提携等の状況



※各取引所プレス・リリース、新聞記事等より作成。

主要金利等の推移

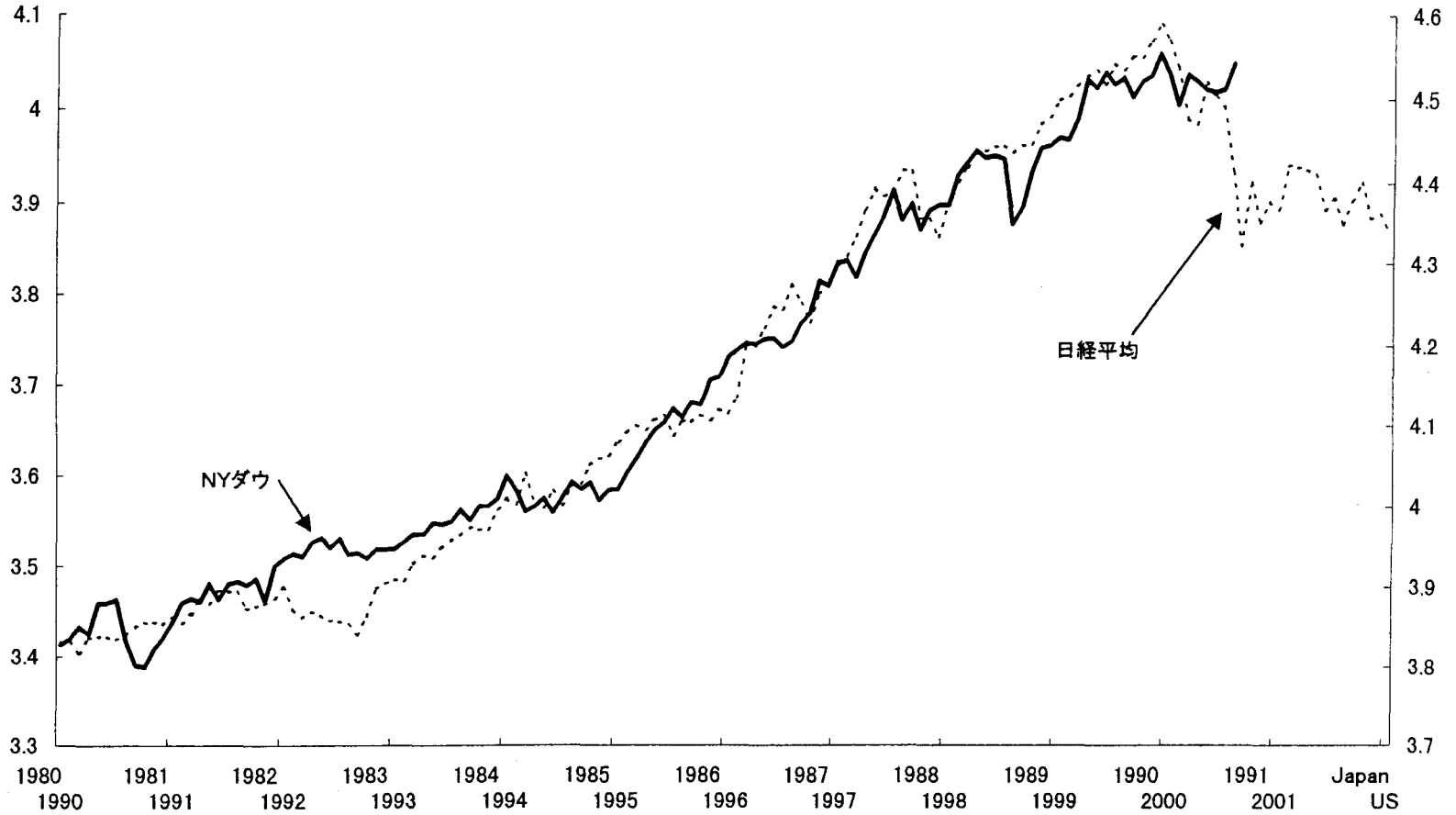


(資料) Bloomberg (週末値)

日米株価の推移比較

NYダウの対数

日経平均の対数



東京財団 研究事業部

TEL: (03)3502-9438 FAX: (03)3502-9439 URL: <http://www.tkfd.or.jp>
〒105-0003東京都港区西新橋1-2-9 日比谷セントラルビル10階